

会報

第 73 号

2023.10



一般社団法人

静岡県危険物安全協会連合会

県危連「シンボルマーク」

1977年に県危連のシンボルマークを一般公募した結果、鈴木範夫氏の作品が選ばれた。

このマークは、危険物の「危」を図案化したもので、緑色は安全を意味している。



表紙写真の説明

浜名湖ガーデンパーク

浜名湖ガーデンパークは、2004年に開催された『国際園芸博覧会~パシフィックフローラ~浜名湖花博』会場跡地に2005年に整備された、静岡県営都市公園です。

花博当時に整備された「花の美術館~花美の庭~」や「展望塔」はほぼそのまま維持管理され、当時の面影を残しています。およそ3,000㎡の広大な花畑には春はネモフィラ、秋はコスモスが植栽され、それぞれ地上絵が描かれ、展望塔から見下ろすと、公園キャラクター「のたね」等を見ることができます。また、遠州灘や浜名湖が一望でき、天候がよければ遠く富士山も望めます。

そして、2024年（令和6年）春に、浜名湖花博20周年記念事業として「浜名湖花博2024」が開催されます。浜名湖周辺の魅力を最大限に活かしつつ、自然の癒しと現代の利便性を体感できるライフスタイルが提案されます。

どうぞ、浜松・浜名湖地域にお出かけの際は、是非『浜名湖ガーデンパーク』にお立ち寄りください。

〈浜名湖花博2024〉

【拠点会場と開催期間】

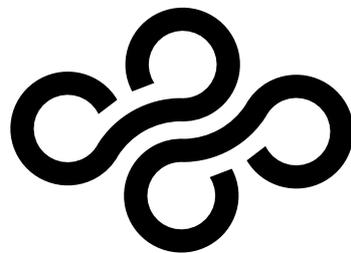
浜名湖ガーデンパーク : 2024年4月6日（土）～6月2日（日）

はままつフラワーパーク : 2024年3月23日（土）～6月16日（日）

会報

第 73 号

2023.10



一般社団法人

静岡県危険物安全協会連合会

●●● 目 次 ●●●

◇ 会長あいさつ （一社）静岡県危険物安全協会連合会会長 鈴木 裕司……………	1
◇ 会報の発行に寄せて 静岡県危機管理部消防保安課長 櫻井 克俊……………	2
◇ 令和5年度危険物安全大会……………	3
• 消防庁長官表彰受賞者の紹介……………	5
• （一財）全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞者の紹介……………	6
◇ 令和5年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会……………	11
• 静岡県知事表彰・褒賞受賞者の紹介……………	15
• 記念講演……………	19
【ちょっとひといき・コラム】 「備えあれば憂いなし」 裾野市防火協会会長 井之上和弘……………	20
「スポーツ観戦好き」 志太危険物安全協会 巻田 達央（表彰委員会委員）……………	21
◇ 県からのお知らせ • 危険物取扱者及び危険物施設の違反について……………	22
◇ 国の動き • 令和4年危険物関係法令の改正概要と主な通知……………	24
【ちょっとひといき・コラム】 「バドミントンと私」 掛川市危険物安全協会会長 西村 博之……………	30
◇ 県内の危険物等に係る事故状況（令和4年）……………	31
【ちょっとひといき・コラム】 「私の休日と挑戦」 三島市防火協会 竹内 孝典（総務委員会委員、表彰委員会委員）……………	35
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「絆」 東部地区危険物安全協会連絡会……………	37
◇ 危険物安全協会連絡会だより 中部地区危険物安全協会連絡会……………	39
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「西風のたより」 西部地区危険物安全協会連絡会……………	41

【ちょっとひといき・コラム】

「防災への備え」

湖西市危険物安全協会会長 小山 哲男 4 3

「酒は百薬の長」

下田地区危険物安全協会会長 松本 大明（総務委員会委員） 4 4

◇ 地区協会の広場

伊東市危険物安全協会 4 5

御殿場市小山町防火安全協会 4 8

静岡市防災協会 5 1

菊川市危険物安全協会 5 4

◇ 県危連からのお知らせ

• 危険物取扱者の義務と保安講習 5 7

• 危険物取扱者試験予備講習のご案内 5 9

• 令和4年度事業報告書 6 0

• 令和4年度決算書 6 5

• 令和5年度事業計画書 6 7

• 令和5年度収支予算書 7 0

• 視聴覚教材一覧 7 2

• 連合会役員・地区協会会長名簿 7 3

• 賛助会員名簿、各委員会の委員名簿 7 5

◇ 地区協会事務局住所 7 6

◇ 【編集後記】 7 7



会長あいさつ

一般社団法人 静岡県危険物安全協会連合会

会 長 鈴 木 裕 司

当連合会は、昭和45年9月に危険物の安全管理、保安技術の向上を目指し、危険物の災害予防を目的に設立し、今年で創立53年目を迎えることができました。

会員の地区協会の皆様並びに静岡県及び県内の各消防本部・消防局などの関係機関の皆様には、日頃から、当連合会の事業、運営に御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、私たちが日々携わっている危険物に関して、消防庁によりますと令和4年の危険物施設における火災及び流出事故の件数は641件であり、平成元年以降の34年間で2番目に多い事故件数となっています。これら事故の発生原因は、維持管理や操作における取扱いの誤りなどの人的な要因によるところが大きく、火災事故では52%、流出事故では33%を占めていると分析されています。

また、近年、これまで経験したことのないような豪雨を始めとする異常気象が当たり前となっており、今年の台風2号により県内の地域でも多くの被害に見舞われましたことは、記憶に新しいところです。被害に遭われました方々には、心より御見舞い申し上げます。そして、危険物施設についても例外ではありません。

当連合会としては、このような危険物に係る事故や災害の防止を図り、安全で安心な地域社会づくりに寄与できるように、これからも危険物の安全管理思想の啓蒙普及活動を推進するとともに、保安講習等を通して危険物取扱者等の資質向上等による人材育成に力を入れて取り組んでまいりますので、皆様方には、引き続きご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、5月8日から感染症法上の取扱いが緩和されたことにより、社会経済活動も回復してきている一方で、ウクライナ情勢の長期化や最近の世界的な経済環境により多くの業種が影響を受けている状況ですが、地区協会、行政当局など日頃お世話になっております皆様方のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。



会報の発行に寄せて

静岡県危機管理部消防保安課長

櫻井克俊

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の皆様におかれましては、平素から危険物に係る安全思想の普及をはじめ、危険物を取扱う施設・設備等における安全管理体制の整備などに積極的に取り組まれ、地域社会の安全確保に多大な貢献をいただいております、心より感謝申し上げます。

また、本県が委託させていただいております、危険物取扱者に対する保安講習では、時代に即応した知識や技術の習得、業務に的確に対応できる人材の育成に御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年の全国における危険物に係る事故件数は660件であり、過去10年で令和3年に続き2番目に高い件数となっております。このうち危険物施設における火災や流出事故は、平成19年以降高い水準で推移しています。県内における危険物に係る事故件数も、昨年は14件と、平成27年以降高止まり状況であることから、事故防止対策により一層取り組んでいく必要があります。

県といたしましては、危険物事故を防止するために、引き続き、事故内容や原因等を分析し、関係機関へ情報提供するなど、安全に寄与できるよう取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、関係機関と十分連携いただき、積極的な防災対策と保安活動の推進に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

一方、近年自然災害が多発化・激甚化しております。今年7月には九州北部を中心に大雨による土砂災害や河川の氾濫により甚大な被害が生じました。

本県においても、昨年9月の台風第15号による大雨では、3名の方がお亡くなりになり、県内各地で住家への浸水や断水など、甚大な被害が生じました。

また、今年度も、6月2日からの大雨により、2名の方が犠牲となったほか、県内各地で浸水被害などが発生しました。

お亡くなりになった方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

県では、これらの災害について、国や防災関係機関の協力のもと、迅速な復旧や被災者への支援に全力で取り組んでいるところであります。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の更なる御発展と、皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

令和5年度 危険物安全大会

令和5年6月5日（月）に「令和5年度危険物安全大会」が、東京都港区のニッショーホールにおいて、全国の危険物安全協会関係者をはじめ、消防庁長官など多数の関係者出席のもと、盛大に開催されました。

式典は、前田一浩消防庁長官の式辞に続き、消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の受賞者に表彰状・感謝状が授与された後、危険物安全大会宣言で締めくくられました。

消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の受賞の栄誉に輝かれた本県関係者は次のとおりです。心よりお祝い申し上げます。

消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰

消防庁長官表彰

◆優良危険物関係事業所

アマノ株式会社細江事業所

浜松市防災協会

一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰等

◆危険物保安功労者（個人）

鈴木 宏 政

浜松市防災協会副会長

◆優良危険物関係事業所

白井国際産業株式会社 協和製造部

清水町防火協会

株式会社富士化工研究所

富士宮市防火安全協会

◆感謝状

津 田 昇

掛川市危険物安全協会前会長

古 橋 吉 正

磐田市危険物安全協会前監事

令和5年度 危険物安全大会

日時；令和5年6月5日（月）

場所；ニッショーホール（東京都）



前田消防庁長官式辞



消防庁長官表彰受賞者（アマノ(株)細江事業所）



全危協理事長表彰受賞者（鈴木宏政氏）



全危協理事長表彰受賞者（臼井国際産業(株)協和製造部）



全危協理事長表彰受賞者（(株)富士化工研究所）



全危協理事長感謝状受賞者（津田昇氏、古橋吉正氏）

総務省消防庁長官表彰

- 優良危険物関係事業所
アマノ株式会社細江事業所（浜松市防災協会）



この度は、令和5年6月5日に東京都内ニッショーホールで開催されました令和5年度危険物安全大会において、消防庁長官表彰を受賞することができました。これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会、浜松市消防局をはじめとする皆様のご指導ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

弊社細江事業所は、昭和44年に浜松市北区細江町で操業を開始しました。アマノ株式会社（本社：横浜市）の環境系事業の生産拠点として、約320名の従業員が事業活動をしており、集塵機やオイルミストコレクター等の環境商品、床面洗浄機・清掃機等のクリーン商品の生産をしております。近年では新たに、洗浄機・清掃機のロボット商品の生産も行っており、お客様のニーズに対応できるよう努めております。

生産工程の危険物関連設備として、噴霧塗装、電着塗装といった塗装設備があり、危険物である溶剤塗料の取扱い・保管業務において、安全を最優先するとともに、爆発・火災リスク低減に努めた操業を継続しております。

今回、栄誉ある受賞をいただきましたが、初心を忘れず、更なる安全意識向上に努め、防火・防災を含む全ての安全活動を最優先で業務に取り組み、事故・火災のない事業活動を推進してまいります。引き続き、ご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

最後に静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会、浜松市消防局の益々のご発展と、関係する皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げまして、受賞のお礼とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者(個人)

鈴木 宏政 天星製油株式会社 代表取締役
浜松市防災協会 副会長



今年度、一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰の栄誉を賜りましたこと、浜松市防災協会、浜松市消防局、一般財団法人全国危険物安全協会の各皆様方に厚く御礼申し上げます。

さて、浜松市防災協会は平成27年に、「浜松市危険物安全協会」、「浜松市社会福祉施設協議会防火管理委員会」、「静岡県西遠地区病院防火管理研究会」、「浜松市大型店舗防火研究会」が合流して発足いたしました。私は副会長の立場で参加させていただいています。

振り返ると、何もせずに過ごしてきてしまったという反省の思いが先に立ちますが、防災についての知識、経験を深められたことは私の財産となっております。また、諸行事を通じて地域の安心安全に微力ながら関わったことを誇りに感じます。浜松市防災協会発足以降、危険物関連の方に加えて、病院、福祉施設、大型商業施設の方と交流できたことであまり知らなかった世界の勉強ができました。この職にあることで感じるのは、やはり、防災に対する感度が高くなったことです。火事や水害、救急医療など。近年では百年に一度のような自然災害が頻発しており、新型コロナウイルス感染症等によるパンデミックもあります。安心・安全は「当たり前」ではなく「努力と工夫の産物」とであると日々感じます。受賞を機会として、私なりの立場で慢心することなく、いっそうの防災活動をしてまいりたいと思います。

結びに、このような賞を与えてくださったことに改めて感謝申し上げ、併せて一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の今後益々の発展と関係各位のご健勝を心から祈念申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

- 優良危険物関係事業所
白井国際産業株式会社 協和製造部 (清水町防火協会)



この度は、令和5年度全国危険物安全協会理事長表彰の栄誉を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会及び清水町防火協会の皆様の御指導、御鞭撻の賜物と深く感謝致します。

当事業所は、自動車用ブレーキチューブを主とした製造工場として、駿東郡清水町にて創業して60年近く経過し、自動車部品の製造に使用する油脂類の危険物倉庫を所有していることから、定期的な点検と保管数量の管理、非常時の重大作業教育を行うことで安全管理体制を維持しております。

また、弊社は、企業活動より発生する環境への負荷を最小限にとどめるよう、社会的責任の一環として、自主改善活動に最大の努力を払い、使用量、保管量の低減活動、事態の拡大防止と早期収束を図る体制を構築・推進しております。

私たちは、危険物を取扱う事業者として、日々のルールの遵守、設備管理、危険物を取り扱う人材の育成を第一に考え、無事故・無災害の模範となるように継続して努めてまいります。

結びに、このような機会を与えていただきました、静岡県危険物安全協会連合会、清水町防火協会とその会員の皆様にあらためて感謝を申し上げ、両協会の今後の益々の御発展と関係各位の御健勝と御多幸を祈念し、御礼の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

- 優良危険物関係事業所
株式会社富士化工研究所 (富士宮市防火安全協会)



この度は令和5年度全国危険物安全協会理事長表彰受賞の栄誉を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

これもひとえに静岡県危険物安全協会連合会及び富士宮市防火安全協会関係各位の御指導、御鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

弊社は昭和12年自動車ブレーキオイル製造会社として創業し、現在に至る86年間無事故を継続出来ました。その間、取扱者全員の危険物取扱者免状取得、BCPの概念を想定した実地防災訓練を行い、防災・減災力強化に努めて参りました。今後は自然災害、施設の老朽化にも対応すべく保安管理体制の一層の強化に努めて参る所存です。

最後に静岡県危険物安全協会連合会、富士宮市防火安全協会並びに富士宮市消防本部の益々の御発展と関係各位の御健勝を心より祈念申し上げます。



富士宮市消防合同訓練

(一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

○会員感謝状 (個人)

津田 昇 前クラリアントケミカルズ株式会社 静岡工場長
掛川市危険物安全協会 前会長



この度は、一般財団法人全国危険物安全協会理事長感謝状を戴きありがとうございました。私が掛川市危険物安全協会会長に就任しましたのは、4年前新型コロナウイルスの流行の兆しがある令和2年度から4年末までの期間でした。副会長の皆様方や消防事務局との会合も限られた時間で執り行い、年度会計や開催が懸念される行事予定等の打ち合わせに苦心したのを覚えています。掛川地区総会等は防疫の観点より書面通達及び承認といった従来に無い試みを取り入れながら、活動の停滞を抑えて進めてまいりました。昨年は流行の静まりかけた頃合いを見て、会員の皆様と日帰りながらも視察旅行や消防フェアの開催に至り、なんとか以前の活動に近づけたかなと思います。この3年間私なりに協会活動を通して感じた事を挙げます。

新型コロナウイルス疾病防疫に関して、

世界中が程度の差はあれ同様の取り組みや考え方の足並みが揃って来たように感じます。ワクチン接種や治療方法等、国や自治体の支援が固まってきました。危険物取扱とは直接関係はありませんが、協会活動を通して事業体間の情報の共有ができ有益でありました。

気候変動に伴う気温上昇と水害について、

ここ数年、平均気温の上昇や線状降水帯発生で多くの地区で被害が報告されています。自然災害に対する危険物取り扱い事業所の保管理体制を、改めて見直す必要があるように思います。

会長任期期間中に未曾有の疫病禍で、危険物安全協会の協力体制、規律の共有をできたことは私の人生の中でも非常に貴重な経験となりました。

まだ収束をしたわけではありませんが、世界の経済は回復に向かって動き出しています。会員の皆様の企業、事業体の活動の益々のご発展、継続的な安全活動を願い受賞の挨拶とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

○会員感謝状 (個人)

古橋 吉正

竜東石油株式会社 代表取締役

磐田市危険物安全協会 前監事



この度は令和5年度全国危険物安全協会理事長感謝状を賜り、大変光栄に存じます。これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会様、磐田市危険物安全協会関係各位のご指導、ご支援によるものと深く感謝申し上げます。

磐田市危険物安全協会には昭和48年に入会し、私は役員として平成9年から26年間、長きにわたり協会の活動に携わらせていただきました。

弊社は、磐田市北部の豊岡地区で燃料等を販売しております。危険物を取り扱う者として、日々の点検、保安管理、漏洩事故等の防止に努めてまいりました。

近年、日本各地で豪雨災害が発生しており、危険物施設においても浸水、土砂流入、強風等の被害が発生しております。令和4年9月に発生した台風15号では、弊社も浸水等による甚大な被害に見舞われましたが、日頃から徹底した保安管理や施設管理のおかげで、危険物の流出等の事故は発生しませんでした。

危険物を取扱う一事業所の代表として、更なる対策の強化を図るとともに、災害が起きた時の重大さを再認識し、一層の危険物安全管理や災害防止に取り組んでいきたい所存でございます。

終わりに、静岡県危険物安全協会連合会及び磐田市危険物安全協会の益々のご発展と、関係する皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

令和5年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会

令和5年9月7日（木）、（一社）静岡県危険物安全協会連合会の第53回創立記念大会が、静岡市の静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」で盛大に開催されました。当日は、来賓として、静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理 滝明様、静岡県消防長会会長 池田悦章様のご臨席を賜り、また、その他の来賓や多くの地区協会関係の皆様のご参加をいただきました。

鈴木裕司会長のあいさつの後、長く保安管理等に務められた個人と事業所に対し、静岡県知事及び連合会会長から、賞状、褒状、感謝状がそれぞれ授与されました。

その後、静岡ブルーレヴズ（株）代表取締役社長の山谷拓志氏を招いて、プロスポーツを活用したまちづくりに関する実践例等を内容とする「プロスポーツによる地方創生～静岡ブルーレヴズの挑戦～」と題した記念講演が行われました。

（1）静岡県知事表彰

（保安功労者）

土屋 泰 正
彦坂 勝 之
宮脇 祐 孝

下田地区危険物安全協会
静岡市防災協会
袋井保安管理協会

（2）静岡県知事褒賞

（保安功労者）

石渡 延 人
増田 壽
池田 浩 也

田方防火協会
島田・北榛原地区危険物安全協会
浜松市防災協会

（優良事業所）

株式会社エンチャョーホームアシスト
三和化成工業株式会社 静岡工場

清水町防火協会
志太危険物安全協会

（優良危険物取扱者等）

石田 進

湖西市危険物安全協会



創立記念大会



鈴木会長の挨拶

(3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

(保安功労者)

稲 葉 望	東伊豆町危険物安全協会
稲 葉 利 也	伊東市危険物安全協会
内 田 保	田方防火協会
岡 村 昌 樹	富士宮市防火安全協会
西 澤 秀 剛	静岡市防災協会
北 河 豊 孝	島田・北榛原地区危険物安全協会
江 川 央 生	牧之原市相良地区危険物安全協会
落 合 弘 年	掛川市危険物安全協会
久留島 康 仁	袋井保安管理協会
安 蔵 晴 夫	磐田市危険物安全協会

(優良事業所)

植松石油商事株式会社	沼津市防火協会
東芝テック株式会社静岡事業所	三島市防火協会
セイノースーパーエクスプレス株式会社 沼津東支店	長泉町防火協会
キヤノン株式会社 富士裾野リサーチパーク	裾野市防火協会
森商事株式会社 静岡営業	静岡市防災協会
静岡石油輸送株式会社 大井川営業所	志太危険物安全協会
株式会社紀文食品 供給本部 静岡工場	島田・北榛原地区危険物安全協会
丸池製茶株式会社	御前崎市危険物安全協会
クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所	菊川市危険物安全協会
ユタカマリーナ	湖西市危険物安全協会

(優良取扱者)

塩 澤 一 志	下田地区危険物安全協会
加 藤 友 寿	東伊豆町危険物安全協会
杉 田 裕	伊東市危険物安全協会
一 木 毅	熱海市防火協会
長 倉 穂 高	田方防火協会
柏 木 馨	沼津市防火協会
菅 原 光 規	清水町防火協会
白 石 連太郎	三島市防火協会
須 藤 健 司	長泉町防火協会
片 岡 義 明	裾野市防火協会

(優良取扱者)

勝 又 辰 巳	御殿場市小山町防火安全協会
河 合 慶 明	富士市防火協会
梶 良 司	富士宮市防火安全協会
松 永 一 樹	静岡市防災協会
矢 野 潤	志太危険物安全協会
中 村 準	島田・北榛原地区危険物安全協会
十 倉 勝	吉田榛原危険物安全協会
川 瀬 栄 寿	牧之原市相良地区危険物安全協会
沖 孝 一	御前崎市危険物安全協会
藤 野 裕 紀	菊川市危険物安全協会
太 田 充 彦	掛川市危険物安全協会
高 村 明 宏	袋井保安管理協会
鎌 田 雄 滋	磐田市危険物安全協会
鈴 木 敬太郎	浜松市防災協会
石 田 貴 裕	湖西市危険物安全協会

(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状

(地区協会長)

鈴 木 啓 展	前裾野市防火協会長
津 田 昇	前掛川市危険物安全協会長
袴 田 博 之	前湖西市危険物安全協会長

(連合会事業貢献者)

渡 邊 幸 司	前連合会総務委員会委員・表彰委員会委員 (三島市防火協会)
---------	-------------------------------

(地区協会事務局前担当者)

中 村 治 貴	熱海市防火協会
伊 藤 勝	長泉町防火協会
眞 田 宏 崇	長泉町防火協会
内 田 裕	御殿場市小山町防火安全協会
長 澤 匠一郎	富士宮市防火安全協会
梅 原 亮 輔	志太危険物安全協会
杉 山 彰 浩	牧之原市相良地区危険物安全協会
甲 賀 智 和	掛川市危険物安全協会
名 倉 正 博	袋井保安管理協会
大 場 直 人	磐田市危険物安全協会
大 森 俊 典	湖西市危険物安全協会

(連合会主催講習会講師)

鈴木 哲也
渡邊 亮典
伊藤 泰介
松浦 健一郎
岩堀 修平
戸田 和敏

静岡市消防局
静岡市消防局
静岡市消防局
静岡市消防局
御前崎市消防本部
前連合会専任講師



知事表彰の授与



会長表彰の授与



滝静岡県危機管理監代理の祝辞



池田静岡県消防長会会長の祝辞



受賞者代表の謝辞



受賞者の皆様

静岡県知事表彰

○保安功労者
土屋 泰正

サガミシード株式会社 下田港営業所所長
下田地区危険物安全協会 副会長



この度は、令和5年9月7日に開催されました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会主催の創立記念大会におきまして、静岡県知事表彰という栄えある賞を賜り、大変光栄に存じます。

これもひとえに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会をはじめ、下田地区危険物安全協会の皆様の支援の賜と深く感謝申し上げます。

弊社は、大正2年に下田の地で創業以来、船舶、官庁関連、企業、施設等に石油製品を供給しながら、「報恩感謝」を会社の社是として地域の皆様と共に成長して地域社会の発展への挑戦を続けています。

また、私の所属する下田港営業所は、伊豆半島で最大規模の油槽所を有していることもあり、特に安全管理や災害防止には力を注いで作業に従事しております。

今後もこの賞に恥じぬよう、より一層、防火、防災、安全管理に全力を注ぎ、地区の協会と共に防火・防災の普及活動を行い、地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでいきたいと思っております。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会並びに下田地区危険物安全協会の益々のご発展と、関係各位の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

静岡県知事表彰

○保安功労者
彦坂 勝之

株式会社由比缶詰所 代表取締役会長
静岡市防災協会 理事



この度は、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会におきまして、保安功労者として静岡県知事表彰という栄えある賞を賜り、大変光栄に存じております。

弊社は昭和8年創業、昭和23年に株式会社組織として再発足以来、各種の食品缶詰を製造してまいりましたが、現在はマグロ油漬缶詰を中心に製造・販売いたしております。

弊社缶詰製造は、主に加熱調理した食材を缶に詰めて密封後、保存性を高めるため加熱殺菌を行いますが、各工程での重要な役割は高圧蒸気が担っており、蒸気発生装置であるボイラーが不可欠です。熱源も時代とともに石炭、重油、現在の都市ガス利用と、ボイラー本体や関連設備も大きく変化してまいりました。この間、大きな事故もなく操業が継続できておりますことが、この度の賞の評価に取り上げていただけたのではないかと拝察いたします。

これも歴代取り扱い社員の努力もさることながら、設備変更の度にご支援を賜りました当地区関係各位の皆様のご適切な指導のおかげと、改めて深謝申し上げる次第です。

大きな自然災害に備えての、防災・避難対策も含め、これからも安心して働くことのできる、安全な職場環境づくりを、全社一丸となり推進してまいりますので、引き続き関係各位の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

終わりに、(一社)静岡県危険物安全協会連合会様の益々のご発展と関係各位の皆様のご健勝を御祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

静岡県知事表彰

○保安功労者
宮脇 祐孝

ネオファーマージャパン株式会社袋井工場 業務部 環境安全グループ
袋井保安管理協会 副会長



この度は、令和5年9月7日静岡市のグランシップにて開催されました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の創立記念大会におきまして、危険物保安功労者県知事表彰の栄誉を賜り、誠に光栄に存じます。これもひとえに日頃から危険物の安全管理と消防法に基づく指導をして頂いた、静岡県危険物安全協会連合会と袋井消防本部、袋井保安管理協会の皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

ネオファーマージャパン株式会社袋井工場は、医薬中間体やアミノ酸（5-アミノレブリン酸）をGMP（Good Manufacturing Practice）に対応した生産システムで厳しい管理体制の元で生産活動を行っております。現在では発酵法が主体となり余り多くの危険物を取り扱うことが少なくなっておりますが、以前は多種多様な危険物を多く取り扱っており、製造する品目によっては禁水性物質の取り扱いなど、非常に危険な危険物を扱っていた時期もありました。今日まで大きな事故、災害もなく安全に操業が継続できているのも日々の安全管理が大切であると振り返って感じております。私自身も危険物と既に40年以上も関わって仕事をしてきました。これからも生産活動に励みコンプライアンスの遵守と危険物の物性と危険性を理解した上で安全管理を徹底し、これまでの経験を後進への指導に生かしていきたいと感じております。

結びに、このような機会を与えていただきました静岡県危険物安全協会連合会、袋井保安管理協会には改めて感謝を申し上げ、両協会の今後の益々のご発展と関係各位のご健勝とご多幸を祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

静岡県知事褒賞受賞者

【保安功労者】



石渡 延人

【優良事業所】

(敬称略)



(株) エンチョーホームアシスト



増田 壽



三和化成工業 (株) 静岡工場

【優良危険物取扱者等】



池田 浩也



石田 進

創立記念大会 記念講演

日時；令和5年9月7日（木）14:45～16:15

会場；グランシップ 11階会議ホール「風」

『プロスポーツによる地方創生 ～静岡ブルーレヴズの挑戦～』

静岡ブルーレヴズ株式会社 代表取締役社長

やまや たかし
山谷 拓志 氏



プロフィール

1970年東京都生まれ 慶應義塾大学経済学部卒

静岡県スポーツ推進審議会委員

静岡県ラグビーフットボール協会理事

早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員

JAPAN RUGBY LEAGUE ONE DIVISION 1 に所属するプロラグビークラブ「静岡ブルーレヴズ」代表取締役社長。

1993年リクルートに入社し営業職や企画職に従事。アメリカンフットボールチーム「リクルートシーガルズ（当時）」の選手としても活躍し1996年度・98年度ライスボウル優勝。2000年に選手を引退し同チームのアシスタントGM兼コーチに就任、2002年度日本社会人選手権優勝。リンクアンドモチベーション・スポーツマネジメント事業部長を経て、2007年にB1リーグに所属する「宇都宮ブレックス」を創設。設立から3年目で田臥勇太選手を擁し日本一となり3期連続で黒字化を達成。日本トップリーグ連携機構による優秀GM表彰「トップリーグトロフィー」を2008年・09年と2年連続で受賞。日本バスケットボールリーグ専務理事を経て、2014年よりB1リーグに所属する「茨城ロボッツ」の社長に就任。経営を再建し2021年にB1リーグ昇格を果たす。2020年「スポーツビジネス大賞ライジングスター賞」を受賞。2021年6月から現職。2021年9月日本サッカー協会100周年功労表彰。スポーツマネジメント分野における専門家としても注目を集め「スポーツ経営論」「スポーツによる地方創生」「モチベーションマネジメント」などをテーマに講演・著書・寄稿など多数。元アメリカンフットボール学生日本代表選手。

講演主旨

プロスポーツを活用したまちづくりに関するこれまでの実践や事例とともに、ラグビーの可能性や静岡ブルーレヴズのビジョンをお伝えします。

栃木、茨城、静岡でのプロスポーツチーム立ち上げの経験をもとにした、まちづくりに必要となるマインドセットもお話しします。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



備えあれば憂いなし

裾野市防火協会 会長

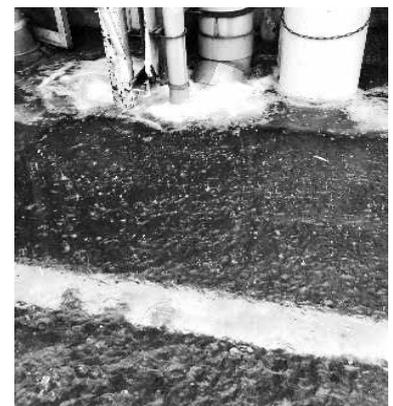
井之上 和 弘

昨年2月に仕事で6年間駐在したタイのバンコクから会社のある裾野市へ帰国しました。当時の仕事は日本人とタイ人の仕事の進め方の違いなどあり、思うように物事が進まず非常に苦勞しました。一方、プライベートではゴルフ天国と言われるバンコク。市内から1時間半圏内に100近くのゴルフ場があり毎週ゴルフに興じておりました。用具やウェア、Newボールなど備えは十分でしたが、全く上達せず。特に卸したてのNewボールに限ってティーショット1発で池に消えていく始末。やはり、回数行けばいいというものではないと痛感させられました。

さて、去る6月2日に台風2号と梅雨前線の影響で裾野市も豪雨に見舞われました。地形的に富士山から三島方面への傾斜地にある当社では工場の南側に水が集まり易く、場内冠水などの被害を受けました。過去に類を見ない豪雨で冠水箇所から水の掻き出しやポンプアップ、雨水の遮断板など用具の不備や場所が分からず苦勞しました。

この反省から備品を揃える事となりました。また、「どこに何が」「誰がどう動く」かについても手順書などの文書で残しておくことも大事だと感じました。

これは職場に限らず自身の住まいについても同じで、地震などにも当てはまる事だと思っています。想定外の事が起き、改めて自身の事を振り返ると備えが十分にできていない事を痛感しました。これを機に今一度防災の観点からきちんと備えをしていきたいと思っています。





スポーツ観戦好き

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 表彰委員会委員
(志太危険物安全協会)

巻 田 達 央

毎日TVスポーツチャンネルでスポーツ競技が放映されています。録画もライブ中継も国内外で行われているのでTV観戦好きな私としてはとてもありがたいですね。中でも大リーグ大谷選手出場の野球をライブで観ることができるのは用事を後回しにしてしまいそうくらい見入ってしまいます。ニュース番組でも彼の話題は毎日と言ってもいいくらい取り上げられています。確かに凄い、人間の能力を超えている、サイボーグではないかと言われるくらいの活躍で今までの野球界での常識を超えた選手であることは誰もが認めるところでしょう。



野球に限らず日本のスポーツ選手の活躍は私も含め国民に感動や興味を与えるとともにスポーツ振興や社会の活力にも寄与していると考えられています。趣味として『スポーツ



観戦』を表現している私としては毎日野球に限らず各種スポーツ競技を観ていますが少し心配な部分があります。というのは、日本の人口減少とスポーツ選手の関係でいえば、人口減少は運動部活動の数や人数に影響を与えている。特にチームスポーツでは2048年度には2009年度の半分以下に減少すると推計されている（スポーツ庁

資料から）という事。この推計は多分そうなんだろうと思いますが各スポーツ界では現在のチーム数を維持するのは難しいし、子供達が身近に見れる競技も減っていく。スポーツに興味を持ち、やってみたいと思うキッカケも少なくなる、その先にあるのはスポーツ競技の縮小化、チーム数の減少、可能性ある子供達の奪い合い、TVで観れる回数なども減ってってしまうのでは、ということです。色々なスポーツ競技、シーズン通して世界トップレベルの域にいる選手達がでてくる国はこの日本くらいではないだろうか（私見）。個人競技・団体競技の区別なくスポーツに参加する子供達・選手達への応援、そして観戦を楽しむ人達の喜ぶ環境が今以上に広がり盛り上がっていくことを期待しております。



危険物取扱者及び危険物施設の違反について

静岡県危機管理部消防保安課

1 危険物取扱者の違反状況について

危険物取扱者が消防法又は消防法に基づく命令の規定に違反した場合、消防法第13条の2第5項に基づき、免状を交付した都道府県知事から、危険物取扱者免状の返納を命じられることがあります。

その運用については、「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」が定められており、全国的に統一的な対応が図られています。

都道府県知事は、この運用基準に基づいて、当該違反行為に係る違反点数を算出しており、過去3年以内に累積した違反点数が20点に達したときは、違反者は免状を返納しなければなりません。

【令和4年度 静岡県で算定した危険物取扱者の違反状況】

危険物取扱者の違反内容	法令等	違反点数	事故加点	人数
貯蔵及び取扱いの基準違反 予防規定遵守義務違反	消防法第10条第3項 消防法第14条の2第4項	4点 2点		5人
貯蔵及び取扱いの基準違反	消防法第10条第3項	4点		1人
危険物保安監督者監督業務不履行	消防法第13条第1項	4点	4点	1人
移動タンク貯蔵所の移送基準違反	消防法第16条の2第2項	3点	2点	1人
危険物の規制に関する政令	第31条第2項（消防法第14条の2第4項関係）	4点		1人
危険物の規制に関する規則	第48条第5号（消防法第13条第1項関係）	4点		1人

(1) 令和4年度における違反事例

【違反行為の概要】

- 工場敷地内において、危険物を漏えいする事故を起こしたが、危険物保安監督者の業務である直ちに消防機関へ通報する業務を怠ったもの。
危険物保安監督者が、屋外タンク貯蔵所からサービスタンクに重油の送油作業を実施中に送油作業実施場所から離れたため、サービスタンクから重油がオーバーフローしていることに気付かず、漏えいした重油が河川に流出した。

【違反点数】

危険物取扱者の違反内容	法令	違反点数	事故加点
危険物保安監督者監督業務不履行	消防法第13条第1項	4点	4点
合 計			8点

(2) よくある違反事例

- ・顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフスタンド）において、危険物取扱者が顧客の給油作業の監視を怠り、安全上支障が無いことを確認せずに顧客に給油作業等を行わせたもの ⇒ 危険物取扱者の責務違反（貯蔵及び取扱基準違反）4点

2 危険物施設の違反事例等について

危険物施設の立入検査については、市町の消防本部が実施しており、構造設備基準への適合や保安管理体制の整備等について監視指導を実施しています。

令和4年度は、県内の危険物施設13,436施設（R5.3.31現在）のうち、3,470施設に対して立入検査を実施し、235件の違反事例に指導を行いました。

この他、令和4年度の移動タンク貯蔵所及び危険物運搬車両の路上監視指導において、77車両の違反について改善指導されています。

【令和4年度 静岡県内における危険物施設の違反状況】

危険物施設の違反内容	違反件数
製造所等における危険物貯蔵又は取扱いの技術上の基準違反	45
製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準違反	126
製造所の無許可変更違反	4
定期点検の実施、点検記録作成又は点検記録保存義務違反	48
危険物保安監督者未選任違反又は統括管理者未選任違反	11
指定数量以上の危険物の無許可貯蔵又は取扱い違反	1
合 計	235

【令和4年度 静岡県内における危険物施設に対する措置命令等】

危険物施設の違反内容	命令件数
製造所等の緊急使用停止命令等	0
製造所等の位置、構造及び設備の技術上基準に関する措置命令	0
無許可施設等に対する措置命令	2
合 計	2

令和4年危険物関係法令の改正概要と主な通知

参考資料：(一財) 全国危険物安全協会保安講習テキスト（令和5年度版）

1 危険物関係法令の改正概要

No	改正項目及び概要	公布・施行日
1	<p>●危険物取扱者免状の写真に関する事項 (危規則第52条関係)</p> <p>危険物取扱者免状の写真について、パスポート規格の写真（旅券法施行規則別表第1に定める要件を満たしたものを）を使用することが認められた。</p>	<p>公布日 令和4年3月31日 施行日 令和4年3月31日</p>
2	<p>●指定物質の改正に関する事項</p> <p>危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令（平成元年自治省令第2号）において、4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含む製剤（4-メチルベンゼンスルホン酸5%以下を含むものを除く。）が、新たに消防活動阻害物質に加えられた。</p>	<p>公布日 令和4年8月1日 施行日 令和5年2月1日</p>

2 危険物関係の主な通知

No	通知の名称及び概要
1	<p>●小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策について (令和4年3月30日 消防危第63号)</p> <p>消防庁において令和2年度から開催されている「屋外貯蔵タンクの津波・水害による流出等防止に関する調査検討会」による検討結果を踏まえ、500kL未満の小規模な屋外貯蔵タンクを対象とした津波・水害対策工法に係るガイドラインが策定された。(解説1参照)</p>
2	<p>●プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドラインの改訂について (令和4年4月20日 消防危第92号 消防特第80号)</p> <p>「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン」が改訂され、設備の近傍での飛行における安全確保のために必要な措置の追加、事業者等へのヒアリングを踏まえた内容の整理、航空法令の改正による制度変更への対応等が行われた。</p>
3	<p>●キュービクル式リチウムイオン蓄電池設備の貯蔵に係る運用について (令和4年4月27日 消防危第96号)</p> <p>キュービクル式リチウムイオン蓄電池設備を製造工場から設置場所へ輸送する際、大量に貯蔵することがあり、その安全対策について「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」での検討結果を踏まえ、貯蔵に係る運用要領が示された。</p>

4	<p>●ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等の再徹底について (令和4年7月11日 消防危第158号)</p> <p>令和3年12月、大阪市北区において多数の死傷者を伴うビル火災が発生した。本火災を受けて、ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等の適正な運用の徹底を図るとともに、ガソリンを購入しようとする者の言動に不審な点を感じた場合の警察への通報要領が示された。(解説2参照)</p>
5	<p>●屋外貯蔵タンク周囲の可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に関する運用について (令和4年8月4日 消防危第175号)</p> <p>消防庁において開催されている「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」による検討結果を踏まえ、屋外貯蔵タンク周囲の可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に関する運用要領が示された。(解説3参照)</p>
6	<p>●「タンクコンテナによる危険物の仮貯蔵について(通知)」の改正について (令和4年12月13日 消防危第275号)</p> <p>消防庁において開催された「危険物輸送の動向を踏まえた安全対策の検討会」の結果を受けて、「タンクコンテナによる危険物の仮貯蔵について」(平成4年6月18日付け消防危第52号。以下52号通知という。)が改正され、仮貯蔵の承認を繰り返す場合の要件に感染症等の影響など申請者等の責によらないものを明記し、また危険物を収納したドライコンテナ等についても52号通知を適用できる旨が追加された。</p>
7	<p>●危険物輸送時における発注者(荷主)を主体とした関係事業者間の情報共有について (令和4年12月13日 消防危第277号)</p> <p>危険物を運搬する場合は、当該物品の特性を十分に把握し、消防法令を遵守徹底するとともに、流出事故が発生した場合には、当該物品の危険性に応じて、関係事業者間において適切な応急対応及び消防機関への情報適用を実施することが重要とされている。</p> <p>今般、消防庁による調査の結果、荷物の危険物情報を把握する発注者(荷主)から通関手続き業者へはほぼ確実に危険物情報が伝達されているものの、その他の関係事業者への伝達は必ずしも十分に行われていないなどの状況が判明し、以下の事項について周知が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送事業者がイエローカードの携行を徹底できるよう、発注者(荷主)から当該事業者に対して荷物の危険物情報を適切に伝達すること。 ・輸送前後(例えば、輸送途中での港湾バースにおける一時保管等)で危険物の貯蔵・取扱いを行う事業者において適切な貯蔵・取扱いが徹底されるよう、発注者(荷主)から当該事業者に対して危険物情報を適切に伝達すること。
8	<p>●ドライコンテナによる危険物の貯蔵について (令和4年12月13日 消防危第283号)</p> <p>これまで、ドライコンテナによる危険物の貯蔵については、屋外貯蔵所における貯蔵が認められていなかったが、消防庁において開催された「危険物輸送の動向を踏まえた安全対策の検討会」の結果を受けて、ドライコンテナ(危険物を収納し、施錠により容易に開封できないものに限る。)による危険物の貯蔵に係る運用要領が示された。(解説4参照)</p>

【解説1】小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策について

本通知において、小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策工法に係るガイドラインが示されている。

1 ガイドラインの概要

(1) ガイドラインの目的

本ガイドラインは、大規模な津波や水害には対応できないものの、一定の津波・水害には有効に働く小規模屋外貯蔵タンクの設備的対策の工法例として、タンクの所有者等が自主保安を推進するために参考となる指針として策定するものである。

(2) ガイドラインで対象とする屋外タンク貯蔵所

本ガイドラインでは、500kL未満の小規模な屋外貯蔵タンクで、底板を地盤面に接して設置される縦置き円筒型タンク（以下「小規模屋外貯蔵タンク」という。）を対象とする。

(3) 津波・水害対策の施工が想定される小規模屋外貯蔵タンク

沿岸部や河川等の周辺に設置されている小規模屋外貯蔵タンクのうち、所有者等が津波・水害対策の自主保安として施工を希望するタンク。なお、所有者等がハザードマップ等を活用してタンクへの影響を確認し、判断することとなるが、ハザードマップの域外のタンクについても対策をとることが望ましい。

2 津波・水害対策工法

(1) 対策工法1

小規模屋外貯蔵タンクと基礎を炭素繊維強化プラスチック（以下「CFRP」という。）で面的に固定する工法（図1省略）

(2) 対策工法2

小規模屋外貯蔵タンクの側板中間段にワイヤーを接続するための接続孔（以下「アイ」という。）が溶接されたプレートをCFRPで固定し、防油堤内に設けられたアンカーとアイをワイヤーで緊結固定する工法（図2省略）

(3) 対策工法等

対策工法1及び2の施工方法の詳細等は、別添1及び別添2のとおりとする。（別添1及び別添2省略）

3 その他

津波・水害対策として対策工法1、対策工法2を既設タンクに施工する場合は、原則として消防法第11条の規定による変更許可を要するものであること。なお、対策工法を施工する場合は、タンクを開放して施工することが必要である。

【解説2】ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等の再徹底について

ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等は、令和元年7月に京都市伏見区で発生した爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑止するため、令和元年の法令改正により義務付けられている。

今般、令和3年12月17日に大阪市北区で多数の死傷者を伴うビル火災が発生したことを受け、ガソリンの販売については、義務付けられている顧客の本人確認等の適正な運用の

徹底が図られた。

なお、顧客の本人確認等については「ガソリンを容器に詰め替えるときの確認等に係る運用要領について」（令和元年12月20日付け消防危第197号）において、以下の1～4の運用要領が示されている

1 顧客の本人確認について

- (1) ガソリンの容器への詰替え販売を行う際、下記(2)の場合を除き、顧客に対し、運転免許証その他の本人確認を行うことができる書類の提示を求め、本人確認を行うこと。
- (2) 以下のいずれかに該当する場合には、本人確認を行うことのできる書類の提示を省略することができること。
 - ア 既に上記(1)により本人確認が行われている顧客の場合
 - イ 顧客と継続的な取引があり、当該事業所において氏名や住所を把握している場合
 - ウ 当該事業所や提携する企業が発行する会員証・組合員カードなど、あらかじめ本人確認が行われており、当該事業所において顧客を特定することができる書類が提示されている場合
 - エ 顧客の所属する企業と継続的な取引があり、当該企業が発行する写真付き社員証が提示されている場合

2 使用目的の確認について

ガソリンの容器への詰替え販売を行う際、顧客に対し、使用目的の問いかけを行うこと。この場合において、「農業機械器具用の燃料」、「発電機用の燃料」等の具体的な内容を確認すること。

3 販売記録の作成について

ガソリンの容器への詰替え販売を行った際、販売日、顧客の氏名、住所及び本人確認の方法、使用目的、販売数量を記入し、1年を目安としてこれを保存すること。この場合において、台帳を作成する方法のほか、顧客が氏名等の必要事項を記入した注文書をファイリングする方法や、購入者の氏名等を記載したレシートや領収書等を保管する方法についても、販売記録の作成として認められるものであること。なお、販売記録を電磁的方法（Word、Excel、PDF等）により保存することも認められるものであること。

また、顧客の氏名は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項第1号に基づく個人情報に該当するものであることから、販売記録の作成及び保存における個人情報の取扱いについては、顧客に対して個人情報の利用目的を知らせるとともに、当該顧客の氏名等を他の顧客に見られないように販売記録を作成・保存するなど、適切に運用されたいこと。

4 その他

- (1) 顧客に対し、本人確認や使用目的の確認を求めた際、本人確認書類の提示等を拒否され、本人確認等が行えないにもかかわらず、詰替え販売を行った場合は、消防法令に係る技術上の基準違反となるものであること。

また、「給油取扱所におけるガソリンの容器への詰め替え販売に係る取扱いについて」（令和元年7月25日付け消防危第95号）別添1の警察庁事務連絡を踏まえ、本人

確認等を行う際、氏名、住所、使用目的等を明らかにすることを拒否する等、顧客の言動等に不審な点を感じた場合は、警察署へ通報するよう配慮されたいこと。

- (2) 震災時、大雨や台風等に伴う風水害発生時又は長時間停電の発生など、災害その他緊急やむを得ない場合において、ガソリンの詰替え販売を行う場合は、上記1から3に掲げる顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を省略することができるものであること。

【解説3】屋外貯蔵タンク周囲の可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に関する運用について

1 危険区域の範囲

次の要件に適合する屋外貯蔵タンクの周囲（屋外貯蔵タンク上部及び防油堤内のうち水切り作業時の排水が残留している可能性のある溜めます内部を除く。（図1省略））については、危政令第24条第1項第13号に規定する「可燃性の液体、可燃性の蒸気若しくは可燃性のガスがもれ、若しくは滞留するおそれのある場所又は可燃性の微粉が著しく浮遊するおそれのある場所」（危険区域）に該当しないものとする。

- (1) 停車スペースの共有化に関する事項（危規則第27条の5第7項関係）危険物の受払いや水切り作業時等の特別な作業が行われておらず、貯蔵のみを行っている状態であること。
- (2) 実際にドローンその他の非防爆構造の電気設備・器具を使用する場合の当該区域内において、風速計等における風速が2m/s以上であること。なお、屋外貯蔵タンクから出ている配管にフランジやバルブといった放出源の疑いのある部分がある場合には、その部分について別途「プラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドライン」等により危険区域を評価する必要があるので留意すること。

2 安全対策について

- (1) 1の危険区域の運用については風速が要件の一つとなっていることから、原則としてドローンその他の可搬式の非防爆構造の電気設備・器具を使用する場合を想定していること。
- (2) ドローンを使用する場合は、「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドラインVer3.0」（2022年4月石油コンビナート等災害防止3省連絡会議）を参考に、ドローンの落下防止のため一定の風速を超えた場合に作業を中止する等、安全対策を講じること。
- (3) 1の運用を行っている区域内で火災や危険物の流出事故が発生した場合には、ドローンその他の可搬式の非防爆構造の電気設備・器具の使用を直ちに停止し、当該区域外に退避すること。
- (4) 危険区域外であっても、予期せぬ場所に蒸気又はガスが滞留しているおそれがあることから、ドローンその他の可搬式の非防爆構造の電気設備・器具の使用に当たっては、事前に防爆構造のガス検知器等により安全を確認すること。

3 その他

1によらず危険区域を定める場合や常時設置する非防爆の電気設備・器具を使用する場合は、「プラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドライン」や実

測により危険区域を評価すること。

【解説4】ドライコンテナによる危険物の貯蔵について

1 ドライコンテナによる危険物の貯蔵に係る運用

ドライコンテナにより危険物を屋内貯蔵所又は屋外貯蔵所に貯蔵する場合は、以下の要件を全満たすこと。

- (1) ドライコンテナは、輸送するために危険物を収納したもので、輸送途上（貯蔵及び運搬の間）であって、かつ、常時施錠されており、容易に解錠して危険物を出し入れすることができないものであること。
- (2) ドライコンテナ内に収納している危険物について、危規則第44条第1項各号に定める表示を当該ドライコンテナの外側の見やすい箇所に行ったものであること。

2 設置許可等に係る留意事項について

- (1) 設置又は変更許可申請時の確認事項について

ア 危険物の品名、数量については、想定される全ての品名及び最大数量とすること。

イ 既設の貯蔵所の場合は、既に許可を受けている危険物の品名及び数量の範囲内であれば変更許可等の手続きは要しないこと。なお、ドライコンテナを置くことで当該範囲を超える場合は、貯蔵所の位置、構造、設備について変更が生じる可能性があることに留意すること。

ウ 予防規程を定める必要がある場合は、予防規程にドライコンテナによる危険物の貯蔵等について定めること。

- (2) 貯蔵に係る留意事項について

ア ドライコンテナを積み重ねる場合は、同じ類の危険物を収納するものに限ることとし、かつ、地盤面からドライコンテナの頂部までの高さが6メートルを超えないこと。

イ ドライコンテナの外側に行う表示は、収納する危険物が同一の品名のものについては重複した表示とすることを要せず、その数量については当該ドライコンテナ内の数量の内訳を記載したうえで合算した表示とすることで支障ないこと。

3 その他

- (1) 立入検査時におけるドライコンテナ内の危険物の品名及び数量の確認については、当該ドライコンテナ外部の表示や設置者の保管する資料で確認することで支障ないこと。
- (2) 1によらない事実が認められた場合は、適切に貯蔵するよう指導すること。なお、指導に当たり疑義が生じた場合は、消防庁危険物保安室に相談すること。
- (3) 告示第68条の2の2に規定する鋼製のコンテナについては、当該コンテナを含めて容器としているため、本通知によらず屋外貯蔵所等へ貯蔵することができること。
- (4) 「コンテナに収納した危険物の貯蔵、取り扱いについて」（昭和45年6月29日付け消防予第136号）は廃止する。



バドミントンと私

掛川市危険物安全協会 会長

西村 博之

私は大阪の会社に入社しましたが、その1ヶ月後に静岡工場の配属となり、掛川市（旧大東町）にやってきました。身体を動かすのが好きだったので、会社の先輩に誘われて大東町のバドミントンクラブに参加しました。練習を重ねるにつれて徐々に上達し、また近隣で開催される試合に出場し少しずつ勝利できるようになったことから、バドミントンの魅力にとりつかれ、今もなお現役の選手として活動しています。幸いにも大きなケガや故障もなく、もうすぐ30年目を迎えます。

私にとって大きな変化点となったのは、バドミントンを始めてから3～4年目くらいにプロのコーチによる練習会に何度か参加させてもらったことです。TV放映のバドミントン教室という番組でも何度か指導者をされている飯野佳孝さん、裕子さん夫妻の技術指導を数ヶ月間に渡って受けました。非常にハードで厳しい練習でしたが、私はまだ20代後半で体力もそれなりにあったので、何とか耐え抜くことができました。その成果もあり、50歳を超えた今でも若い選手を相手に何とか踏ん張って試合をしています（笑）。

話は変わりますが、バドミントンをやっていて良かったと思うことが二つあります。一つはスポーツキャスター等で現在も活躍されている潮田玲子さんに会えたことです。潮田さんと言えば女子ダブルスのオグシオペア（小椋久美子さんとのペア）の愛称で、全日本選手権5連覇や北京五輪日本代表選手としても有名な方です。その潮田さんとはバドミントンの交流会（大東サミット）で大阪に遠征した際に三洋電機体育館での交流試合、それから夜の懇親会でもご一緒することができました。残念ながらお話をする機会はありませんでしたが、その容姿はもちろん、バドミントンのプレーは今でも記憶に残っています。心残りなのは潮田さんにサインをもらうのを失念したことです。今の私なら遠慮なくもらいに行くのですが、当時は控えめな性格が災いして…（泣）。

もう一つは大東サミットを通じて多くの方と交流できたことです。全国の大東同名市長との交流を図ることを目的として、静岡県大東町長より平成12年6月にパスポート（全国大東同名市町民交流章）を取得しました。岩手、大阪、島根および静岡の大東市長は同名の縁できずなを結び、友好と親善を深めていくということで、バドミントンを通じて地域間の交流を図りました。大阪で2回、静岡で2回、島根で1回の交流会を開催し、80～100名の方が参加され懇親を深めることができました。残念ながら岩手での開催はありませんでしたが、島根への遠征（交流会）は感無量でした。

これからも機会があれば全国の方とバドミントンを通じて交流できれば幸いです。

県内の危険物等に係る事故状況（令和4年）

1 危険物施設に係る火災等の事故発生件数

（年次別）

区 分	静岡県					全 国				
	30年	元年	2年	3年	4年	30年	元年	2年	3年	4年
爆 発	0	0	0	0	0	206	218	187	224	226
火 災	9	7	5	6	4					
流出・漏洩	12	9	9	9	3	403	380	375	422	415
小 計	21	16	14	15	7	609	598	562	646	641
破 損	7	4	3	1	6	※	※	※	※	※
その他	1	3	3	5	1					
計	29	23	20	21	14	—	—	—	—	—

※消防庁による統計業務見直しの結果、平成30年分から破損、その他の全国集計なし

2 事故増加の主な要因

近年における事故増加の要因は、①火災に関しては一般取扱所、製造所、給油取扱所等における管理不十分・確認不十分等の人的要因、②漏えいに関しては給油取扱所、地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、一般取扱所等における危険物施設の老朽化等に伴う腐食・劣化の物的要因が主であります。

3 県内の事故状況

県内の危険物等に係る事故は、令和3年は危険物施設21件（負傷4人）の事故が発生し、令和4年は危険物施設14件（負傷2人）の事故が発生しました。

4 令和4年の県内の危険物等に係る事故

（令和4年1月～12月）

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R4.3.6	裾野市	一般取扱所	火災	固形アルミを溶湯するための溶解炉から溶湯状態を保つための保持炉へ移湯する際に、作業員が保持炉入湯口の蓋を開けなかったことにより約750キログラムのアルミ溶湯がトラフ(桶)からあふれ、保持炉ピットにあるエアダクトを焼損した火災。作業員が消火器にて消火し、あふれたアルミ溶湯の除去を行った後に消防機関に通報があったもの。	操作未実施	なし

発 生 年 月 日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種 別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R4.4.4	富士市	一般取扱所	流出	充填の一般取扱所において、第4類第3石油類（非水溶性）プロスルホカルブを移動タンク貯蔵所に充填中にバイパスバルブが開放状態であるのに気付かずに充填し続けたため、移動タンク貯蔵所の頂部マンホールから同危険物が漏洩したものの。	操作確認 不十分	なし
R4.4.7	富士市	屋外タンク 貯蔵所	破損	第4類第3石油類（非水溶性）プロスルホカルブを貯蔵する屋外タンク貯蔵所のタンク内部が過剰な陰圧となり、タンク側板が変形したものの。	維持管理 不十分	なし
R4.5.31	裾野市	一般取扱所	火災	押出機でアルミニウムを棒状にしたものをコンテナにプレスし金型に押し出す作業をしていたところ、コンテナを加温するヒーターに繋いでる導電ブスバーとコンテナが接触、火花が発生しコンテナ上部周辺の埃に着火したものの。従業員が二酸化炭素消火器を使用し消火し、その後に消防機関に通報があった。この火災によりコンテナと導電ブスバーの一部を焼損した。	施行不良	なし
R4.6.15	浜松市	地下タンク 貯蔵所	コンタミ	移動タンク貯蔵所から地下タンク貯蔵所へ荷卸しする際、移動タンク貯蔵所の底弁の操作確認不十分により、中仕切りの地下貯蔵タンクの灯油貯蔵部に誤って軽油を2キロリットル荷卸ししたものの。 なお、満量警報により、作業を中断し、事業所責任者及び管轄の消防署へ連絡した。 この事故に伴う危険物の火災、流出及び死傷者等はない。	操作確認 不十分	なし

発 生 年 月 日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種 別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R4.6.27	富士市	製造所	流出	製造所において第4類第2石油類（非水溶性）モノクロロベンゼンを移送する際、移送のためのポンプを稼働した状態でタンクの底弁を閉止したため、タンクとポンプ間の配管が陰圧状態となり、突沸現象が生じて配管内の圧力が高まり視流器が破損したもの。移送作業を行っていた作業員1人が、破損した視流器のガラス片及びガラス片に付着していた同危険物により受傷した。	誤操作	軽傷 1名
R4.7.1	浜松市	一般取扱所	火災	一般取扱所の測定室において、エンジンの性能を確認する試験を実施していたところ、エンジンの構成部品であるアルミの治具が金属疲労により破損し、その部分から漏れたエンジンオイルが、約700度に熱せられたターボチャージャーに滴下したことにより発火したため、二酸化炭素消火設備の手動起動ボタンを押し消火したもの。 なお、この事故による死傷者はない。	腐食疲労 等劣化	なし
R4.7.4	沼津市	給油取扱所	破損	給油取扱所を利用しようとした顧客が自動車の運転操作を誤り、自動車の助手席側前方部分が顧客用固定給油設備のノズル掛けに接触し、ノズル掛けが破損し脱落したもの。なお、本事故により危険物の漏洩、死傷者の発生は無い。	破損	なし
R4.7.8	静岡市	一般取扱所	火災	アルミニウム箔圧延機のローラーの軸とベアリングが干渉したことにより発熱し、ローラーの潤滑油に引火し、出火したものの。	施工不良	なし
R4.10.8	沼津市	給油取扱所	破損	トラックが給油するため顧客用固定給油設備の横に停車しようとしたところ、車体が当該給油設備付近に設置されている鋼製のガードポールに接触、ガードポールからコンクリート製のアイランドに力が加わり、アイランドの隅角が亀裂損傷したものの。なお、本事故による危険物の漏れ、死傷者の発生はない。	破損	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R4.10.18	沼津市	給油取扱所	破損	トラックがレーンに進入した際、助手席側の車体に固定給油設備のホースが引っ掛かり、そのまま引っ張られ、ノズル掛けにあった樹脂製ノズルレバーに力が加わり、当該ノズルレバーが破損したものの。	破損	なし
R4.11.26	沼津市	給油取扱所	流出	大型トラックが給油中に給油完了と思い込み誤って発進したため、固定給油設備の給油ノズルを燃料タンクに差し込んだまま、給油ホースが引っ張られ安全継手が離脱したものの。なお、本事故により死傷者はなく、給油ホース内の軽油が漏れたものの。	破損	なし
R4.11.29	沼津市	給油取扱所	破損	普通乗用車が後退したところ、右側後方を顧客用固定給油設備に接触し、給油ノズルが脱落したため、当該ノズルの合成樹脂レバーが破損したものの。	破損	なし
R4.12.3	函南町	移動タンク 貯蔵所	破損	移動タンク貯蔵所が事業所へ帰路途中、運転手が操作を誤り対向車と接触し道路本線を外れ、橋の欄干に衝突後車両の前部から約7メートル下の河川に落下したものの。貯蔵タンクは空荷の状態であったことから危険物の漏洩は無い。本事案により運転手の男性1名が医療機関へ搬送されたものの。	交通事故	中等症 1名
計14件（火災4件、流出3件、破損6件、コンタミ1件）					負傷 2名	

（参考資料：静岡県消防保安課）



私の休日と挑戦

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 総務委員会委員、
表彰委員会委員 (三島市防火協会)

竹内孝典

私事ではありますが、大学3年生になる息子と小学6年生になる娘がおります。2人は共に野球をやっており、娘も少年野球チームに属しており、素振りを毎日行う、自主トレ生活を送っています。現在、息子は、離れた場所で生活していますが、たまに帰ってくると妹に野球指導やキャッチボール相手などしてくれて、とても仲の良い兄妹とっております。妻は、野球経験は特に無かったのですが、子供達と10年以上野球に携わっていると難しい野球ルールも覚えつつ、今ではスコアラーとして奮闘しています。

そんな野球中心の家庭環境ですので、休日となれば当然、練習や試合などの予定で埋まっています。

野球というスポーツはとても朝が早く、特に夏にかけて集合時間が早くなります。当然、起きる時間も早くなり、朝食、お弁当3人分(私、妻、娘)、スポーツドリンク、氷、保冷剤等々のアイシング用品も準備しクーラーボックスへ、毎週慌ただしい朝を迎えています。

(一番の苦労は娘を起す事。なかなか起きない!)

そんな中、私には一つ譲れない事があります。それは、「お弁当は手作り必須。」妻は「お弁当を作る手間を省けたら、もっと楽に朝を迎えられる。」と訴えます。息子の時から手作りで、確かに買い弁にすれば、時間に余裕が採れるし、当然の反論かと思いますが、出来る限り手作りを娘に食べさせたいという、私自身のわがままな気持ちがあったからです。

そんなある日、ふと気まぐれで「お弁当でも作ってやるかな。」と、特に料理が得意でない私が、優しさも含め作ってみました。「おー!」と驚かれましたが、今では当たり前、私のお弁当作りは、すでに5年が経とうとしています。娘からたまに言われる「おいしかった!」という言葉がとてもうれしく、職を間違えたかなと思う時があります。

さて、野球の練習方法について思ったのですが、昔と今とでは若干違う事があり、私が小学生の時に教えられた事が今の時代では合わなかったりと、とても考えさせられます。自主トレについても、新しいものを取り入れて「何が有効か?」を考え、バッティング強化の為、息子の時から試して、色々な物を手作りし、娘に実践してもらっています。今回のアイテムは自信作!(名付けてヒットポインター3号)ボールに穴をあけ紐を通す事が難しかったですが、娘の打率からしてもそこそこの結果が出ているものと感じています。私自身これからも勉強し、また子供に教えられつつ野球アイテムDIYに挑戦していきたいと考えています。あと何年娘が野球を続けるかわかりませんが、今後も応援し続け、心身共に成長していく子供の姿を見守っていきたいと思います。



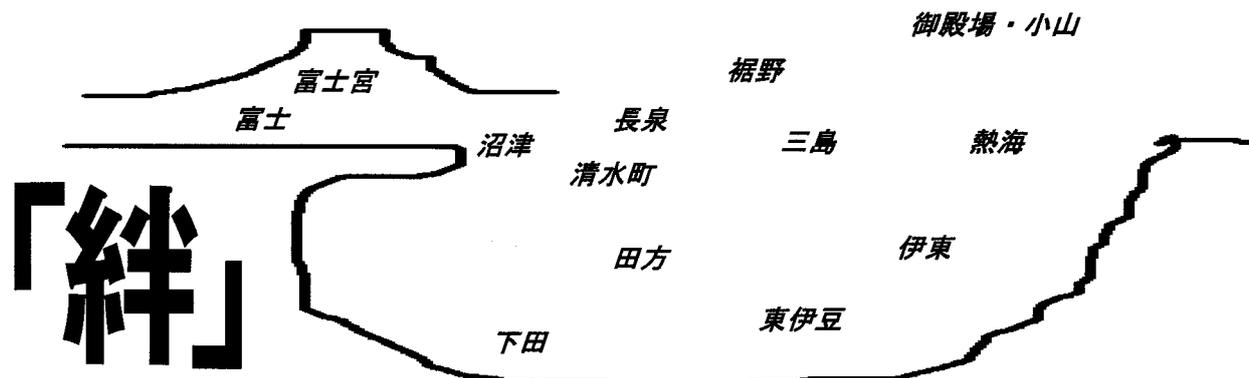
ヒットポインター3号



少年野球チーム

最後になりますが、私は高校野球も好きで夏には球場に足を運び、観戦にも行きます。プロには、華麗なプレーや迫力があり見応えがありますが、高校生には最後かもしれないというプレーがあります。どのスポーツにもいつかは最後があるものですが、小さい頃から知っていて、あんなに体が小さくわがままばかり言っていた野球少年達が、たくましくなり、うれし顔や悔し涙を流している姿を見ると感動を覚えます。この子達もあの舞台上で活躍をするのかと思うととても楽しみです。

静岡県東部地区危険物安全協会連絡会



令和5年度東部地区危険物安全協会連絡会は、会員及び幹事が人事異動等に伴い入れ替わりスタートしました。長年、当連絡会に貢献いただきました皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、近年の危険物事故に関しましては、全国的に危険物施設数は減少傾向にあるものの、事故発生件数は平成19年以降、高い水準で横ばいとなっています。このことから、事故発生率は年々増加傾向にあると言えます。

危険物施設は、一度事故が発生すると被害が甚大になることから、日頃から事故の危険性や事故発生時の対応について確認するとともに、定期的に施設の点検を実施し、事故防止対策に取り組む必要があります。

今後も各事業所が保安管理体制を強化し、安全・安心を念頭に置き、まい進できるよう、各地区協会で「災害ゼロ」への意識を高く共有できるようにしていきたいと思っております。

以下、令和4年度に実施した事業を紹介します。

- 1 正副会長会議 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し書面会議
- 2 通常総会(第44回) 書面会議(全議案承認された)
審議事項 (1) 令和3年度事業報告及び決算報告について
(2) 役員改選(案)について
(3) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
(4) その他
- 3 静岡県高圧ガス・危険物防災訓練(沼津市)
月 日 令和4年10月26日(水)
場 所 沼津市愛鷹広域公園多目的広場
訓練内容 (1) 基礎訓練及び実験の部

- (2) 総合訓練の部
- (3) 展示の部

4 第1回幹事会

- 月 日 令和4年12月9日(金) 午前11時
- 場 所 伊豆の国市 田方中消防署3階会議室
- 審議事項 (1) 令和4年度事業進捗状況及び予算執行状況について
- (2) 令和5年度各地区協会の事業計画等について
- (3) その他

5 その他

- (1) 令和4年11月中 幹事視察研修会（新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し幹事会に変更）
- (2) 令和5年3月3日 第2回幹事会 書面会議（第1回幹事会にて各地区協会令和5年度事業確認済みのため中止）



静岡県高圧ガス・危険物防災訓練(沼津市)



第1回幹事会

中部地区危険物安全協会連絡会



令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染流行の波第6波が令和4年3月に終息したところから始まりました。これでコロナ禍から解放されるのかと思っただのも束の間、7月から第7波、11月からは第8波と、治まる気配がありません。そんな中、当会は、第1回幹事会を5月に、第2回を令和5年の1月に、それぞれ感染防止対策に万全を期して対面方式で実施し、総会につきましては、前年度に引き続き6月に書面方式にて開催いたしました。

予定されていた訓練や研修会などがオンライン等で行われることが多くなり、どうしても事務的になってしまい、顔の見える関係の築きにくさを感じる反面、会議や研修が自宅や職場から参加出来るようになり、交通手段や移動時間のことを考えなくていいから楽だなと思うのは私だけでしょうか。

9月23日夜から24日明け方にかけて本県に接近した台風15号の影響により、県内で猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報が16回発表されるなど、県内各地で観測史上1位を更新する記録的な大雨となりました。県の発表によりますと、この影響で、当会の範囲内では死者1名及び負傷者1名が発生し、現住家屋の全半壊等82棟、床上床下浸水が5,197棟、さらにライフラインにも被害を与え、特に断水については静岡市清水区で最長13日間にも及ぶなど、市民生活にも重大な被害が発生しました。

これだけ大きな被害をもたらした台風災害ですが、危険物事業者皆様の日頃からの備えや安全対策、大雨に対する皆様の対応などにより、当会内におきましては、危険物の流出などといった危険物事故の報告は1件もありませんでした。しかし、危険物施設によりましては、地下貯蔵タンクに水が浸入したり、強風により施設が破損するなど多数の被害があったとお聞きしています。危険物業務に従事する皆様の御尽力に対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類感染症に引き下げられたことで、マスクの着用については個人の判断に委ねられることが基本になりました。令和5年8月には4年ぶりに清水みなと祭りと島田夏まつりが開催され、お祭りもコロナ禍前の姿に戻りつつあります。地域の皆様が、ご家族やご友人など大切な人と、コロナ禍前のように行事やイベントが楽しめますよう、心から願っています。



第2回幹事会（令和5年1月）



幹事会の様子

【令和4年度の主な事業】

幹 事 会

各地区協会の事務局員が参加し、協会事業の円滑な推進等について協議するとともに、危険物規制事務に関する意見交換や研修会等の情報共有を積極的に行い、危険物施設での事故・違反の防止を図っています。

【第1回幹事会】

〈日 程〉令和4年5月10日（火）

〈会 場〉静岡市消防局2階 自衛消防業務講習室

〈議 題〉令和3年度事業報告と令和4年度事業計画について

【第2回幹事会】

〈日 程〉令和5年1月20日（金）

〈会 場〉静岡市産学交流センター B-nest 小会議室

〈議 題〉令和4年度事業実施状況と令和5年度事業計画について

令和4年度総会

〈日 程〉令和4年6月

〈方 法〉書面会議

〈議 題〉令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画 他



西部地区危険物安全協会連絡会

人事異動等により、令和5年度も会員並びに幹事メンバーの入れ替わりがございました。退任されました会員や幹事の方々には、当連絡会に貢献していただきましたことに感謝申し上げます。令和4年度は予定されていた会議や事業をおおむね開催できました。今後も各地区協会との連携を保持し、実りある連絡会として活動していく所存です。

令和4年度の事業報告は、次のとおりです。

1 総会・会議関係

(1) 監査会・総会 令和4年6月14日（火）

オークラクトシティホテル浜松にて監事2名による会計監査を実施、その後総会を開催し、令和3年度事業報告・収支決算、令和4年度の事業計画案・収支予算案等について承認されました。総会後には浜松市消防局 宮本氏より「正常性バイアス（正常化の偏見）」について講義していただきました。



(2) 幹事会議

次のとおり3回の幹事会の内、第2回はコロナウイルス感染症拡大のため中止いたしました。第1回、第3回は総会上程議案等について話し合いました。

- 第1回幹事会 令和4年5月6日（金）
於・浜松市消防局
- 第2回幹事会 令和4年8月19日（金）
中止
- 第3回幹事会 令和5年2月17日（金）
於・浜松市消防局

終了後「どうする家康 浜松 大河ドラマ館」見学



(3) 連絡会議 令和4年11月24日(木)

オークラアクトシティホテル浜松で開催、令和4年度事業中間報告及び次年度事業計画方針等について審議を行いました。

会議終了後は懇親会を開催し、久々の情報交換を和やかな雰囲気で行いました。



2 研修会関係

(1) 会員・幹事視察研修会 令和5年1月27日(金)

※防災施設等の視察

名古屋大学減災連携研究センター 減災館にて、教授 富田孝史氏より「防御インフラの整備 予測と避難」をテーマに水害に対する防災・減災の講義をして頂き、施設を視察しました。トヨタ産業技術記念館も見学し、道中のバスでは、今回視察研修の担当をして頂いた掛川市危険物安全協会 事務局より「事故防止！今すぐ出来ること」の講義もして頂き、内容の濃い研修になりました。



(2) 会員・幹事研修会 令和5年2月2日(木)

※浜松市防災協会が主催する防災講演会への参加
浜松市勤労会館(Uホール)にて、東京理科大学
総合研究院 教授 関澤愛氏を講師に迎え
「大規模地震時の火災被害の様相とは
～関東大震災100周年を迎えて～」
というテーマで講義を聴講しました。





防災への備え

湖西市危険物安全協会 会長

小 山 哲 男

今期から地域コミュニティの防災委員になり興味を持ちながらもどこか他人事であったこの「防災」という課題に対し、今は積極的に考えざるを得ない立場になってしまいました。そこで、今回は重要でありながらも無意識に優先順位の上位から外されがちな「防災」に関するお話を少しだけさせていただきます。

私たちの生活は、予測不可能な自然災害の脅威に常にさらされており、地震、洪水、台風などの災害は、突然に現れて私たちの生活を一変させる可能性があります。そうした災害に対抗するためには、普段から防災への備えと意識の継続が不可欠であります。

防災への備えは、その重要性を強調するに足る理由が数多くあります。まず、災害が発生した際には、通常の生活が一時的にも永続的にも中断される可能性があります。通信手段の確保は困難となり、水道は止まり、食料や医薬品が不足する状況は、深刻な危機を引き起こしてしまいます。しかし、十分な備蓄や計画的な対応策があれば、そうした状況を軽減することができます。

また、防災への備えは、地域社会全体の連携と協力を促進する役割も果たします。地域住民が一丸となって備えることで、災害時の混乱を最小限に抑えることができます。防災訓練や情報共有の場を通じて、地域の結束を高め、助け合う文化も育まれます。

以上の内容から防災への備えは、単なる物質的な準備だけではなく一人ひとりが、災害への意識を持ち、適切な行動を取ることが重要であり、避難経路や避難場所の確認、非常食の備蓄など、日常生活での準備が大切になるとともにその備えは、私たちの未来を守るための貴重な投資です。

最後になりますが、災害が起こることは予測できません。しかしながらその影響を軽減するためにできることはたくさんあります。

本投稿が皆様の地域や会社、家族や個人における防災意識の向上と具体的な対策を少しでも講じて頂けるきっかけになって頂ければ幸いです。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



酒は百薬の長

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会総務委員会委員
下田地区危険物安全協会 会長

松 本 大 明

ウイスキー~~がお好きでしょ~~(^▽^)/ サントリーのウイスキー「サントリークレスト12年」のCMソングとして企画制作され、1990年に石川さゆりがS A Y U R I名義で発表した楽曲です。



その当時は景気の良い時代ですから、BGMに「ウイスキーがお好きでしょ」が流れる中、おしゃれなバーのカウンターで独り、ウイスキーを傾けながらロックでゆっくり飲む。

そんなリッチで大人な世界のシチュエーションに当時の男性は憧れていたのかもしれない。

その頃、ビールと焼酎しか飲まなかった私はこのコマーシャルを見て、ウイスキーの角とハイボールにはまってしまいました。

今でも居酒屋に行けば、ウイスキーの角かハイボール(^ ^)

私は二十歳を過ぎてもアルコールをほとんど口にしなかったのですが、大学の先輩に誘われて居酒屋で飲み、二次会は友人の下宿先・・・急性アルコール中毒で息も絶え絶えの有様となりました。

その事件後、酒を見るのも嫌な時期がありましたが、しばらく経つとまた同じことの繰り返し・・・今思えば懐かしい思い出です。

年を重ねるに連れて大先輩と飲む機会も増え、飲み方も少しずつ覚えていきました。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんど家飲みですが、愛犬“愛”の散歩後は、妻と二人でビール・焼酎・ウイスキー・ワインを支度し、お互いに飲みたい酒を飲み、一日のつかれを癒している毎日です。

酒は百薬の長と言われますが、健康第一でこれからも楽しい飲酒を続けていきたいです。



もう少~~ししゃべりましょ~~ ありふれ~~た話でしょ~~♪

伊東市危険物安全協会

【伊東市の紹介】

伊東市は、伊豆半島の東端に位置することから、その地名が「伊東」と付けられたといわれています。人口約6万5千人、面積124.02km²で、年間平均気温が約17度の温暖な環境と、東部は相模湾を望み、西南部は天城山系が重なり合う地形から、海・山・湖・川などの豊富な自然が四季折々の色彩に満ちた風景をかもしだし、さらに、毎分約32,000ℓの湧出量と約750本の源泉数を誇る伊東温泉に癒しを求め、年間を通じて多くの観光客が訪れる国際観光温泉文化都市となっています。

また、平成30年に伊豆半島ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークとして認定されたことにより、その貴重な自然環境の保全に努めるとともに、ジオサイトを教育や地域振興に生かす取組等も行われています。

【伊東市の観光スポット】

《オレンジビーチ》



温泉街の東側に広がるビーチで、整備された海岸遊歩道にはヤシの木が揺れ、南国ムードが漂います。温泉施設等より徒歩数分という立地から、水着のまま出かけ、海で遊んだ後は濡れたまま戻って温泉にゆっくりひたれます。

《大室山》



国指定の天然記念物で、標高580mの山頂にある1周1kmの遊歩道からは、富士山や伊豆諸島の島々を見渡すことができます。

また、2月には全山に一斉に火を放つ「大室山山焼き」が行われ、多くの観光客が訪れます。

《小室山》

標高 321mの山頂から、富士山や相模湾、緑豊かな伊東市を 360度見渡すことができ、遊具等もある親子連れに人気のスポットです。

麓には、つつじ園、つばき園などがあり、年間を通して散策を楽しめる公園となっています。



《汐吹海岸》



伊東と川奈の間にある海岸で、沖に手石島を望むことができます。

潮の干満によって断崖絶壁の洞穴から潮が吹き上がる汐吹き岩の現象は、名前の由来にもなっており、自然の雄大さを感じることができます。

《城ヶ崎海岸》



大室山の噴火により溶岩が海岸に流出してできた海岸で、絶壁が連なり深く入り組んだ岩礁、岬から岬へと続く眺めは壮観です。全長約9kmのピクニカルコースと自然研究路の遊歩道を散策できます。なかでも、長さ48m・高さ23mの「門脇つり橋」はスリル満点です。

【協会の紹介】

伊東市危険物安全協会は、危険物及び液化石油ガス等の取扱管理の向上と災害防止に努め、社会公共の福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として、53事業所の会員のもと昭和41年5月25日に発足し、今年で創立56年目を迎えることとなりました。

現在は、会長1人、副会長3人、理事14人、監事2人を役員とし、99事業所の会員から構成されています。

当協会発足以来、危険物に起因する大きな事故等は発生しておらず、平成27年7月には、これまでの地域社会における防火防災意識の向上に対する活動が認められ、安全功労者総務大臣表彰を受賞しました。

事業所の自主保安管理体制を強化し、危険物に起因する事故を発生させないよう、会員が日々一丸となり、危険物災害の防止に努めています。

【協会の主な事業】

通常総会、総合防災訓練への参加、危険物施設自主点検、視察・研修、会報の発行などを行っています。

《通常総会》

毎年5月に通常総会を行い保安功労者、優良取扱者、優良事業所の会長表彰及び決算、予算、事業計画案などの審議を行っています。



《危険物施設自主点検》



毎年2回、春季及び秋季火災予防運動の期間に合わせて、会員事業所に対し、危険物施設の維持、管理状況に関する自主点検を実施しています。

この自主点検において、特に優秀であった事業所については、次年度の通常総会において、優良事業所等の表彰対象としています。

《視察研修》

協会員の危険物に対する保安意識の高揚と、会員相互の親睦を図ることを目的として、視察研修を行っています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていましたが、今年度は、5年ぶりの視察研修となり、山梨県立防災安全センター等を視察しました。



御殿場市小山町防火安全協会



定例総会



危険物取扱者試験特別講習

御殿場市小山町防火安全協会は、昭和40年に発足した御殿場市小山町危険物安全協会と、昭和54年に発足した御殿場市小山町防火協会が統合し、平成16年5月28日に設立、事業所における防火管理及び危険物等の保安管理の向上を図り、火災等の災害を防止し、自主的な活動を推進するとともに消防機関と密接な連携を保ち、会員相互の親睦を図ることにより、事業の健全な振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。



危険物安全週間街頭広報



主な事業としては、定例総会、危険物取扱者試験特別講習、危険物安全週間街頭広報、普通救命講習会、危険物定期点検記録簿記載状況確認、保安指導員研修、防火管理研修会、会員視察研修会、会報誌の発行などを行っています。

今後も、「御殿場市小山町防火安全協会」は、会員の皆様と共に発展・強化を図ってまいります。

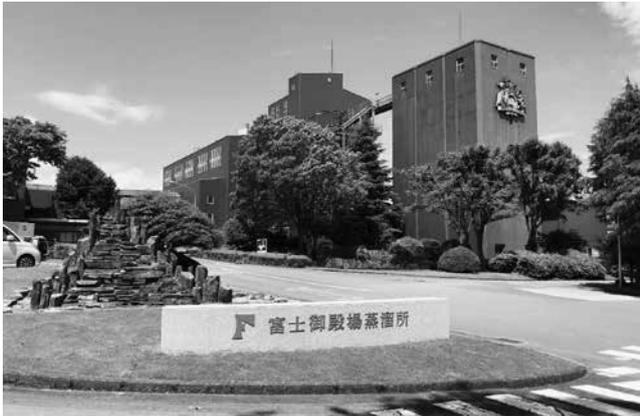
御殿場市の紹介

世界文化遺産富士山を背景に、買い物・食事・遊びが楽しめる、日本を代表するショッピングリゾート。ハイブランドをはじめとする幅広いブランドショップ、静岡の食材を提供する飲食店など、約290店舗が揃う国内最大のアウトレットです。

敷地内には、小田急グループが運営する「HOTEL CLAD」や日帰り温泉「木の花の湯」の他、ミニ遊園地も併設しております。



御殿場プレミアム・アウトレット



麒麟ディスティラリー(株)

富士御殿場蒸溜所が建てられたのは、1973年のこと。富士山のふもとの自然の恵みを活かしながら、日本人の口に合うウイスキーを目指して、これまでに数々の商品を生み出してきました。モルトウイスキーとグレーンウイスキーの仕込みからボトリングまでを一貫して行う、世界でもあまり例を見ない蒸溜所です。事前予約により工場見学も実施しています。

富士山の麓、御殿場高原に佇むリゾート施設です。自然溢れる広大な敷地の中に、ホテルやグランピング・キャンプなど様々なタイプの宿泊施設をはじめ、人気のサウナを完備の天然温泉・地ビールやレストラン、アクティビティやお土産がそろった施設など、大人からお子様まで楽しむことができる複合レジャー施設です。季節ごとのイベントも随時開催しております。



御殿場高原 時之栖

小山町の紹介



富士スピードウェイ

F I A世界耐久選手権（W E C）やS U P E R G T、スーパーフォーミュラに加え、日本唯一の24時間耐久レースなど、年間を通じて様々なレースを開催しています。また、お客様が気軽にサーキットを楽しめる体験走行やレベルに応じたドライビングレッスン、カート体験など、様々なかたちでクルマやモータースポーツの楽しさを体感できる場所です。

富士霊園は霊峰富士を望む山麓にひらける213万㎡もの雄大な聖地公園です。

春には桜に新緑、秋には紅葉など、富士の自然と四季折々の潤いに彩られます。なかでも日本さくら名所100選に選ばれた桜並木は圧巻で多くの方が訪れます。

訪れる人と大切な方を結ぶ優しさの霊園を目指しています。



富士霊園



陸上自衛隊 富士学校（富士駐屯地）

陸上自衛隊富士学校は、1954年に戦闘職種である普通科、特科及び機甲科の諸職種協同の学校として駿東郡小山町須走に開校し、今年で69周年を迎えます。全国の普通科、特科及び機甲科の部隊から入校する学生に対して教育を行うとともに、職種部隊の運用及び諸職種協同の戦い方に関する調査研究を行い、第一線部隊を支えています。

これからも地域の皆様に信頼される部隊を目指して日々精進します。

静岡市防災協会

☆協会の紹介

静岡市防災協会は、平成18年4月「静岡市危険物安全協会」と「清水防火協会」が合併し設立され、平成20年4月「庵原地区危険物安全協会」と「南防火管理協議会（静岡市）」が加入し、現在に至ります。

危険物安全部会、防火管理部会、賛助会員の480事業所で構成され、防火・防災思想の普及及び啓発を活動基盤とし、会員の安全管理意識の発揚のもと、事業所諸施設の防火・防災に係る安全対策の強化を推進し、火災・地震等による被害の軽減化を図り、もって地域社会への安全責務を果たすとともに、公共の福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

《通常総会》

優良事業所の表彰、事業報告及び決算報告、事業計画及び予算等の審議を行います。



《防災活動講習会》>

屋内消火栓設備、消火器等取扱いの訓練を行い、初期消火等の技術の向上に努めています。



静岡市の紹介

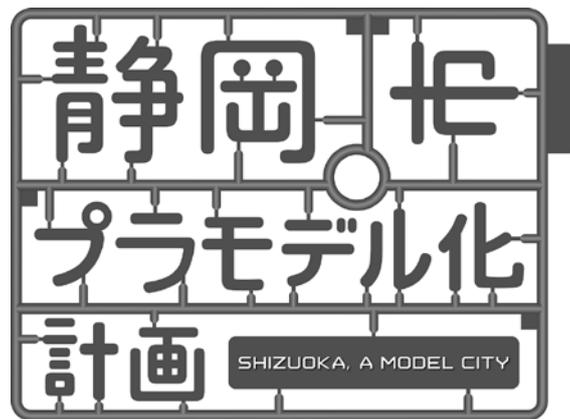
静岡市は、平成17年4月1日に全国14番目の政令指定都市になりました。

行政区としては、日本一の面積を誇る葵区、市の南部に位置する駿河区、旧清水市、旧蒲原町、旧由比町を合わせた清水区の3つの区で構成されています。

温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、豊かな自然環境で、古くから今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として、独自の文化や産業を育み、日本の中核都市として発展を続けてきました。

特に「お茶」や「桜えび」、「プラスチックモデル」などの多様な産業や、国際貿易の拠点である清水港での交易は、本市の経済において重要な役割を担っています。

また、プラモデルについては、全国に出荷されるおよそ8割を生産しており、静岡市プラモデル化計画では、街の中にあるさまざまなものを「組み立て前」のパーツに分解したモニュメント “プラモニュメント” が街中に配置されています。



《PR看板》



《模型の世界首都静岡》（JR静岡駅南口）

パーツとして収めることができます。



《ポスト》（静岡市役所静岡庁舎）
実際に郵便を出すことができます。



《家康公甲冑》（駿府城公園外堀沿い）
着用したと伝わる「金陀美具足」をイメージ。



《駿府城公園》

日本一の天守台や豊臣方の金箔瓦、石垣が出土するなど注目を集めています。



東御門・巽櫓（ひがしごもん・たつみやぐら） 坤櫓（ひつじさるやぐら）



菊川市危険物安全協会

当協会は、平成17年の市町村合併と共に菊川市危険物安全協会として発足しました。
現在は、ガソリンスタンドをはじめ製造業や製茶工場など98事業所で構成されています。
また、前身である小笠地区危険物安全協会の安全管理に対する伝統を継承し、発足後も大きな事故もなく現在に至っております。

協会の主な活動

<定期総会>

5月に4年ぶりとなる定期総会を開催し、危険物優良取扱事業所、危険物優良取扱者の会長表彰及び役員改選を含む全5議案（事業報告・会計報告・予算案等）の審議を行いました。

【濱崎会長】



【長谷川市長】



<危険物防災訓練>

会員事業所において、危険物を起因とする災害を想定し初期対応、漏洩処置及び、消防署と連携した総合訓練を行っており、訓練には多くの会員が視察に訪れます。

今年度は、走行中の移動タンク貯蔵所から出火した災害を想定とした訓練を実施しました。



＜菊川市の紹介＞

当協会の地元菊川市は、東西方向はおよそ9キロメートル、南北方向はおよそ17キロメートルで、面積は94.19平方キロメートルとなります。

また、遠州と信州を結ぶ「塩の道」など、ふるくから南北交通の要所として栄えたまちです。市の東部には明治初頭の大規模開拓による「日本一の大茶園」牧之原台地が広がり、「お茶のまち菊川」として広く知られています。



今年の大河ドラマ「どうする家康」では、戦国武将徳川家康が、戦国の動乱の中でさまざまな決断を迫られる姿が描かれ大きな話題となっています。また、家康が静岡県と縁が深いことから、劇中に県内のゆかりの地が数多く登場し、注目を集めています。今回は菊川市内に残る家康公ゆかりの地を紹介します。

＜浄土宗松風霊山 応声教院＞

中内田地区の古刹「応声教院」の山門は、もともと静岡市の「宝台院」というお寺の山門でした。大正7年にこの地に移築され、昭和29年には、小笠郡下ではじめて国の重要文化財に指定されました。宝台院は、徳川家康の側室で2代将軍徳川秀忠の母「西郷局（お愛の方）」の菩提寺で、広大な敷地に巨大な本堂や山門を有する大寺院です



＜善勝寺＞

棚草地区ある善勝寺は、戦国時代に浜松の戦火から逃れてきた高僧によって建立されたと伝わります。もともと今川氏の陣屋があった場所に建てられたことから、地の利が良く、高天神城の合戦の際には、徳川家康が陣を張り、城を攻めたとの言い伝えが残っています。また、その合戦で家康が勝利を収めたことから、もとの「善昌寺」から「善勝寺」に改称するように命じたと伝えられています。境内にあるクスノキは、樹齢400年とも言われ、市の天然記念物に指定されています。



<曹洞宗源山 正林寺>

高橋地区にある正林寺は、家康公ともゆかりの深い今川義元の祖父「今川義忠」を弔うために義元の父「今川氏親」によって建立されたお寺です。

今川義忠は、遠江の平定のため、周辺の有力者と戦をしていました。文明8（1476）年に現在の横地地区を中心に勢力を誇っていた横地氏の居城横地城を攻め、討ち滅ぼします。横地城を後にし、塩買坂に差し掛かった義忠は、横地氏の残党に襲われ負傷しますが、義忠の傷は深く、命を落とします。その後、今川家は当主が急死したことで内紛が勃発します。それを収めた義忠の嫡男氏親が、父義忠が果たせなかった遠江平定を成し遂げたのち、この地に正林寺を建立しました。境内には義忠の墓と伝わる石塔が大切に安置されています。

<高天神城攻略の要>

大石地区にある獅子ヶ鼻砦跡は、天正8（1580）年、家康が武田方の高天神城を攻める際に、高天神城を包囲するために整備した六砦のうちの1つです。徳川家の家臣大須賀康高が砦の管轄をしました。この六砦には、高天神城を孤立させ、補給を断つことで、兵糧攻めをする役割がありました。獅子ヶ鼻砦は、六砦のうち、最も東側に築かれた砦です。他の5つの砦はすべて掛川市内にあります。駿河の方から攻めてくる武田方は、戦に必要な兵糧や武器を高天神城へ運び込む必要がありますが、当時は獅子ヶ鼻砦の東南側に沼地が広がっていたため、兵糧などを運び込むには、獅子ヶ鼻砦付近を通らなければいけません。徳川方は、そういったところに目を付け、砦を築き、兵に見張りをさせて兵糧などが運び込めないようにしました。六砦の効果もあり、物資を運び込めなくなった武田方は、高天神城から出て戦を仕掛け、徳川方に討ち取られてしまいます。こうして高天神城は落城し、高天神城の攻防が終わったことで、獅子ヶ鼻砦も役目を終えることとなり廃城となりました。現在の獅子ヶ鼻砦跡には、当時の曲輪や堀切などの遺構が比較的良好に残されています。



危険物取扱者の義務

参考資料; (一財) 全国危険物安全協会 保安講習テキスト (令和5年度版)

消防法は、危険物取扱者が守るべき義務を定めています。

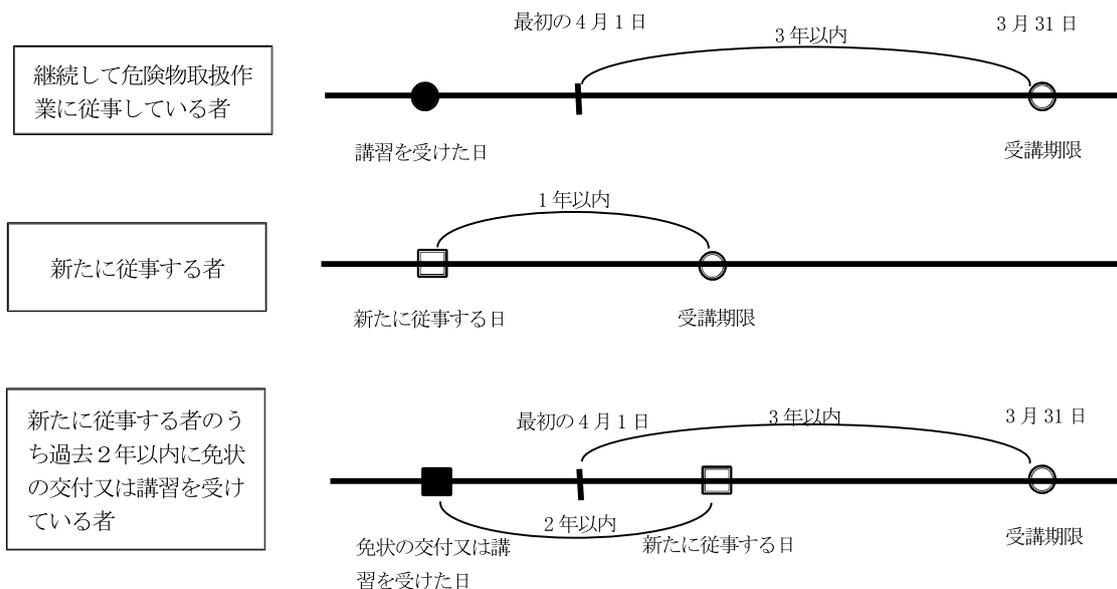
【守るべき義務】

- (1) 危険物保安講習の受講義務 (法第13条の23、危規則第58条の14)
- (2) 危険物取扱者免状の書換え義務 (危政令第34条)
- (3) 危険物の移送時における乗車義務及び危険物取扱者免状の携帯義務 (法第16条の2第1項、第3項)

(1) 危険物取扱者の保安講習受講義務

製造所等において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として保安講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内に、都道府県知事等が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

◆保安講習の受講期限



(2) 危険物取扱者免状の書換え義務等

免状の記載事項に変更を生じた場合には、免状の書換えを申請しなければなりません。

ア 書換え → 免状を交付した、又は居住地・勤務地を管轄する都道府県知事へ申請

- ① 本籍の変更 (同一都道府県内での転籍を除く)
- ② 氏名の変更
- ③ 免状の写真を撮影した日から10年を経過した場合 (10年を超える前に申請のこと)

イ 再交付 → 免状を交付又は書換えの処理をした都道府県知事へ申請

- ① 亡失 ② 滅失 ③ 汚損 ④ 破損

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

危険物取扱作業に従事されている方へ

(令和5年度 法定講習)

危険物取扱者保安講習

令和5年度オンライン講習を開催します

申請方法、申請時期等は対面講習とは異なります。7月頃までに当連合会のホームページに掲載しますのでご確認ください。

対面講習は下記のとおりです。

○各会場定員があります。定員に達した場合は当連合会のホームページに掲載します。

締切り前でも受付を終了しますので、確認の上、受講申請をしてください。

開催時期	申請期間	講習種別	講習日	定員	開催市	会場	
令和5年 7月期	5月8日(月) ↓ 5月31日(水) 締切日必着	給油取扱所	7月14日(金) 午前	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)	
			7月19日(水) 午後	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)	
			7月28日(金) 午後	300	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)	
		一般 ¹⁾	コンピナート	7月21日(金) 午後	40	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
				7月13日(木) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
				7月14日(金) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)
				7月19日(水) 午前	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
				7月20日(木) 午後	300	御殿場市	御殿場市民会館(萩原183-1)
				7月28日(金) 午前	300	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
				令和5年 9月期	7月3日(月) ↓ 7月31日(月) 締切日必着	給油取扱所	9月14日(木) 午前
9月26日(火) 午前	300	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)				
一般 ¹⁾	9月14日(木) 午後	100	伊東市			伊東市観光会館(和田1-16-1)	
	9月26日(火) 午後	300	御前崎市			御前崎市民会館(池新田5585)	
令和5年 11月期	8月1日(火) ↓ 8月31日(木) 締切日必着	給油取扱所	11月16日(木) 午前	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)	
			11月22日(水) 午前	300	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)	
			11月29日(水) 午後	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)	
			11月30日(木) 午前	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)	
		一般 ¹⁾	11月 1日(水) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)	
			11月14日(火) 午前	300	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)	
			11月14日(火) 午後	300	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)	
			11月16日(木) 午後	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)	
			11月17日(金) 午前	300	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)	
			11月17日(金) 午後	300	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)	
			11月21日(火) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)	
			11月22日(水) 午後	300	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)	
			11月29日(水) 午前	300	浜松市	浜松市浜北文化センター(浜北区貴布祢291-1)	
			11月30日(木) 午後	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)	
令和6年 2月期	12月1日(金) ↓ 12月28日(木) 締切日必着	給油取扱所	2月 2日(金) 午前	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)	
			2月14日(水) 午前	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)	
			2月21日(水) 午前	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)	
		一般 ¹⁾	2月 1日(木) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)	
			2月 2日(金) 午後	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)	
			2月14日(水) 午後	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)	
			2月21日(水) 午後	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)	

1) 給油取扱所(主にガソリンスタンド等)、コンピナート以外は、一般で受講してください。

●受講案内(受講申請書)の入手方法(次のいずれかの方法で入手してください)

(1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。

(2) 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードしてください。

●受講申請書提出先および問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会へ郵送またはご持参ください。(土・日・祝を除く平日8:30~17:00)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会 〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電話 054-252-5512 FAX 054-273-6524

URL: <http://www.skiren.jp/>

※一般財団法人全国危険物安全協会のホームページには、事故事例など危険物に関する情報が多数掲載されています。

URL: <https://www.zenkikyo.or.jp>

静岡県 (保安講習実施機関)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会 (保安講習事務委託機関)

(R5.4)

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

乙種第4類を受験される方へ
よく出題されるところをお教えします

危険物取扱者試験 予備講習

1. 合格に向けた効率的な学習をサポートします。
2. 過去の出題傾向を踏まえて重点項目を解説します。

●受講案内（受講申込書）の入手方法（以下のどちらか）

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署（一部）で配付しています。
- (2) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードできます。

●受講申込書提出先

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会へ郵送してください。

●使用テキスト (一財) 全国危険物安全協会 (<https://www.zenkikyo.or.jp>) のテキスト〈3冊1セット〉を使用します。

講習前にいずれかの方法で入手し、事前に一読してください。講習会場では販売しません。

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」で購入してください。
- (2) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会で購入してください。(送付可。送料は受講者負担。)

令和5年度版	危険物取扱必携法令編	1,400円(税込)
令和5年度版	危険物取扱必携実務編	1,400円(税込)
令和5年度版	危険物取扱者試験例題集(乙種第4類)	1,700円(税込)

●受講料(税込) 学生割引50%があります。

- (1) 1日講習 一般 4,620円(当日受付は5,720円) 学生 2,310円(当日受付は3,410円)
- (2) 2日講習 一般 8,140円(当日受付は9,240円) 学生 4,070円(当日受付は5,170円)

2日講習は、講義だけでなく例題集もやります。(物理と化学の苦手な方にお勧めします。)

●講習日程

申込期限	開催時期	講習の種類	講習日	開催市	会場
受講希望日の 10日前 (必着)	令和5年 11月期 (試験日) 11月5日 11月12日	1日講習	10月4日(水)	富士市	富士市産業交流展示場ふじさんめっせ(柳島189-8)
			10月5日(木)	浜松市	浜松労政会館(中区東伊場2-7-1)
			10月6日(金)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			10月17日(火)	沼津市	沼津労政会館(高島本町1-3)
			10月18日(水)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田400)
	2日講習	10月7日(土)~10月8日(日)	沼津市	沼津労政会館(高島本町1-3)	
		10月11日(水)~10月12日(木)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)	
		10月14日(土)~10月15日(日)	浜松市	浜松労政会館(中区東伊場2-7-1)	
		10月21日(土)~10月22日(日)	静岡市	もくせい会館(葵区鷹匠3-6-1)	
		令和6年 2月期 (試験日) 2月18日	1日講習	1月11日(木)	静岡市
1月18日(木)	浜松市			浜松労政会館(中区東伊場2-7-1)	
1月19日(金)	磐田市			磐田市役所福田支所(福田400)	
1月22日(月)	沼津市			沼津労政会館(高島本町1-3)	
2日講習	1月6日(土)~1月7日(日)		浜松市	浜松労政会館(中区東伊場2-7-1)	
	1月13日(土)~1月14日(日)		沼津市	沼津労政会館(高島本町1-3)	
	1月20日(土)~1月21日(日)		静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)	

※日程等は都合により変更になる場合があります。

●問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電話: 054-252-5512 FAX: 054-273-6524

URL: <https://www.skiren.jp/>

(R5.7)

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I 継続事業（公益事業）

I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

(1) 危険物取扱者試験予備講習事業

【申請者数等】

(単位；箇所、人)

区分	開催数	R 4 申請者①	R 3 実績②	増減 (①-②)	再受講者数
1日講習	13	371	371	0	37
2日講習	10	264	347	▲83	37
合計	23	635	718	▲83	74

(2) 危険物管理等技術研修事業

①危険物管理技術研修会

月 日；令和4年11月22日（火）

会 場；静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ（静岡市駿河区）

講 師；静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理 加藤 晃一 氏

演 題；危険物保安行政の動向

参 加 者；224名

②高圧ガス・危険物防災訓練事業 [前年度は中止]

月 日；令和4年10月26日（水）

会 場；沼津市 愛鷹広域公園多目的広場

主 催；静岡県、静岡県高圧ガス地域防災協議会、(一社) 静岡県LPガス協会、
(一社) 静岡県危険物安全協会連合会、沼津市防火協会 等団体

協 力；静岡県警察本部、沼津警察署、駿東伊豆消防本部

(3) 講演会等人材育成事業（地区協会、連絡会、他団体との共催・協力・参加事業）

①地区協会等主催、当連合会後援・共催の講演会等 [前年度は1地区協会]

- ・ 令和4年11月4日 沼津市防火協会創立20周年記念講演会
- ・ 令和5年1月26日 磐田市危険物安全協会保安管理研修会
- ・ 令和5年2月2日 浜松市防災協会防災講演会

②(一財)全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等 [前年度は中止]

- ・ 6月 危険物施設安全推進講演会（東京都） ⇒ 開催なし

③教育用DVDの貸出し [カッコ内は前年度実績]

- ・ 貸出し 5件 （1件）

I-2 危険物災害事故防止思想の普及啓発、高揚事業

(1) 表彰関連事業

①表彰委員会の開催

(第1回)

月 日；令和4年6月14日（火）
会 場；グランディエールブクトーカイ会議室（静岡市）
議 題；令和4年度県知事表彰候補者の選定、会長表彰等受賞者の決定等

(第2回)

月 日；令和5年2月6日（月）
会 場；グランディエールブクトーカイ会議室（静岡市）
議 題；令和5年度消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選定等

②創立記念大会開催事業 [前年度は中止]

<令和4年度創立記念大会>

月 日；令和4年9月15日（木）
会 場；静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ
（静岡市駿河区）
表 彰；県知事表彰・褒賞 9名（3個人、6事業所）
静岡県危険物安全協会連合会会長表彰・感謝状 69名
記念講演；講師（株）社会安全研究所技術顧問、立教大学名誉教授
芳賀 繁 氏
演題 ヒューマンエラーの対策と新しい安全マネジメント
参 加 者；244名

(2) 広報活動事業

①危険物安全週間推進事業

- ・危険物安全週間 令和4年6月5日（日）～11日（土）
- ・危険物安全大会への参加 ⇒ **中止** [前年度も中止]
予定月日；令和4年6月6日（月）
予定会場；ニッショーホール（東京都港区）
- ・危険物安全週間啓発ポスター及び小冊子の配布 [カッコ内は前年度実績]
安全週間推進ポスター ; 4,430枚（4,430枚）
危険物の一般向けリーフレット；13,500部（13,500部）
危険物取扱者向け小冊子 ; 3,870冊（3,955冊）

②静岡県防火のつどいへの参加 [前年度は縮小開催のため欠席]

月 日；令和4年10月29日（土）
会 場；三島市民文化会館

(3) 他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

II その他事業（収益事業）

II-1 保安管理等受託業務事業

(1) 危険物取扱者保安講習

実施時期		令和4年度		令和3年度	
		回数	申請者数	回数	申請者数
対面講習	7月期	9	1,758	12	1,972
	9月期	5	697	7	864
	11月期	15	2,469	18	2,705
	2月期	7	967	8	1,131
	小計	36	5,891	45	6,672
出張講習		5	464	19	1,604
オンライン講習		—	2,231	—	479
合計		—	8,586	—	8,755

(注) オンライン講習の令和4年度は本格実施、令和3年度は試行である。

(2) 定期点検実施制度に係る業務受託事業 [カッコ内は前年度実績]

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者に対する実態調査等

- ・事業者認定等事務（認定申請受理、認定証交付）（再認定含む） 5件（6件）
- ・認定事業者軽微変更届出事務（届出受理、付随業務） 2件（4件）
- ・認定事業者廃止届出事務（届出受理、付随業務） 0件（2件）
- ・認定事業者実態調査事務（認定事業者指導員との連絡調整など）

延べ4事業者（中止）

- ・点検済証交付事務 延べ22事業者 4,810枚（21事業者2,950枚）

II-2 危険物関係図書等販売事業

(1) 危険物取扱者試験テキスト等販売事業

(一財)全国危険物安全協会編集発行の受験用テキスト販売 [カッコ内は前年度実績]

- ・令和4年度版危険物取扱必携法令編 1,073冊（1,121冊）
- ・令和4年度版危険物取扱必携実務編 1,072冊（1,121冊）
- ・令和4年度版危険物取扱者試験例題集（甲、乙） 1,160冊（1,254冊）

計 3,305冊（3,496冊）

(2) 定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検記録簿の作成・販売 [カッコ内は前年度実績]

- ・増刷数 1,300冊（700冊）
- ・販売数 1,277冊（736冊）

III 法人管理事業

(1) 会議の開催

①総会 [前年度は縮小開催]

月日；令和4年6月24日（金）

会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

議題；決議事項；令和3年度事業報告、令和3年度決算報告、理事・監事の選任

②理事会

(第1回)

月日；令和4年5月23日（月）

会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

議題；報告事項；令和3年度常任委員会及び表彰委員会の報告

決議事項；定時総会の開催、令和3年度事業報告及び決算報告、理事・監事の選任、委員会委員の選任

(みなし決議)

・議決があったものとみなされた日；令和4年6月16日（木）

・決議があったものとみなされた事項；第1回理事会で決議した「理事の選任」の修正

(臨時)

月日；令和4年6月24日（金）

会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

議題；決議事項；会長、副会長及び常務理事の選定

(第2回)

月日；令和4年11月22日（火）

会場；グランシップ（静岡市）

議題；報告事項；令和4年度上期の事業計画進捗状況 等

(第3回)

月日；令和5年3月23日（木）

会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

議題；決議事項；令和5年度事業計画及び収支予算 等

報告事項；令和4年度2月末現在の事業計画進捗状況

③正副会長会議

(第1回)

月日；令和4年6月14日（火）

会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

(第2回)

月日；令和4年6月24日（金）

会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

(第3回)

月日；令和4年9月15日（木）

会場；グランシップ（静岡市）

(第4回)

月日；令和4年11月22日（火）

会場；グランシップ（静岡市）

(第5回)

月日；令和5年3月23日（木）

会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

④常任委員会

(総務・広報合同委員会) [前年度は中止]

月日；令和4年5月23日（月）

会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

議題；令和3年度事業報告及び決算、令和4年度広報活動計画、会報編集方針等

(総務・企画合同委員会) [前年度は中止]

月日；令和5年3月23日(木)

会場；グランディエールブクトーカイ(静岡市)

議題；令和5年度事業計画及び収支予算、令和4年度2月末現在の事業計画進捗状況等

⑤地区協会担当者会議

月日；令和4年4月28日(木)

会場；静岡労政会館

議題；県危連の事業計画推進への協力依頼等

(2) 会議等への参加

①都道府県危険物安全協会連合会事務局長会議 [前年度は1回開催]

月日；令和4年4月28日(木)、10月4日(火)

方法；ウェブ会議

②静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会

月日；令和4年4月20日(水)

会場；静岡県庁別館会議室

③北陸・東海ブロック県危険物安全協会連合会事務局長会議 [前年度は中止]

愛知県内で一堂に会した会議は中止となったが、オンライン講習についての各県の対応状況等を電話やメールで意見交換した。(令和4年10月)

④都道府県危険物安全協会連合会会長研修会 [前年度は中止]

月日；令和4年10月31日(月)

会場；アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)

(3) (一財) 全国危険物安全協会会費

・(一財) 全国危険物安全協会会費

(4) 事務局の運営

年間を通じて総務、経理処理等の業務推進

IV I～IIIにまたがる主な事業

広報活動事業

①ホームページ運営事業

・年間を通じて、危険物の保安全管理等に関わる各種情報の提供

②会報発行事業(会報第72号)

・発行 令和4年10月25日

410冊(地区協会；323冊、関係機関等；80冊、保存等；7冊)

・ウェブ版 令和4年11月にアップ

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和4年度 決算書 (正味財産増減計算ベース)

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	630	690	▲ 60
特定資産運用益計	630	690	▲ 60
受取会費			
正会員受取会費	3,200,000	3,200,000	0
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
受取会費計	3,400,000	3,400,000	0
事業収益			
受講料収益	3,709,250	4,418,000	▲ 708,750
受託料収益	34,935,390	35,329,315	▲ 393,925
図書等販売収益	5,444,150	5,527,420	▲ 83,270
事業収益計	44,088,790	45,274,735	▲ 1,185,945
受取補助金等			
受取民間助成金	515,000	288,000	227,000
受取補助金等計	515,000	288,000	227,000
雑収益			
受取利息	205	201	4
雑収益計	205	201	4
経常収益計	48,004,625	48,963,626	▲ 959,001
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	9,871,529	9,368,498	503,031
臨時雇賃金	76,650	897,967	▲ 821,317
退職給付費用	448,000	504,000	▲ 56,000
福利厚生費	1,704,297	1,617,290	87,007
会議費	320,330	189,180	131,150
会場費	2,789,373	2,377,184	412,189
旅費交通費	1,169,559	1,381,950	▲ 212,391
通信運搬費	851,627	1,058,722	▲ 207,095
消耗什器備品費	0	146,630	▲ 146,630
消耗品費	848,428	739,932	108,496
印刷製本費	1,041,024	1,001,069	39,955
賃借料・リース料	1,781,198	1,781,198	0
保険料	17,460	14,535	2,925
諸謝金	1,439,000	1,721,000	▲ 282,000
支払負担金	1,049,125	100,000	949,125
支払助成金	70,000	70,000	0
委託費	2,810,090	3,076,040	▲ 265,950
図書購入費	12,236,175	12,720,634	▲ 484,459
サイト運営費	278,727	278,880	▲ 153
雑費	232,706	199,010	33,696
事業費計	39,035,298	39,243,719	▲ 208,421

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給与手当	2,880,478	2,482,239	398,239
退職給付費用	112,000	136,000	▲ 24,000
福利厚生費	497,672	448,818	48,854
会議費	750,081	304,196	445,885
旅費交通費	370,631	229,360	141,271
通信運搬費	88,879	69,644	19,235
消耗什器備品費	12,690	44,860	▲ 32,170
消耗品費	138,739	123,726	15,013
印刷製本費	57,957	44,077	13,880
水道光熱費	211,886	152,021	59,865
賃借料・リース料	1,208,854	1,190,644	18,210
保険料	9,380	9,380	0
租税公課	1,816,820	1,477,425	339,395
支払負担金	10,000	0	10,000
支払助成金	250,000	250,000	0
支払会費	308,600	308,600	0
委託費	182,600	182,600	0
図書購入費	21,638	22,078	▲ 440
保守料	108,900	108,900	0
サイト運営費	30,963	30,980	▲ 17
渉外費	32,000	26,500	5,500
雑費	106,198	100,716	5,482
管理費計	9,206,966	7,742,764	1,464,202
経常費用計	48,242,264	46,986,483	1,255,781
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 237,639	1,977,143	▲ 2,214,782
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 237,639	1,977,143	▲ 2,214,782
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 237,639	1,977,143	▲ 2,214,782
当期一般正味財産増減額	▲ 237,639	1,977,143	▲ 2,214,782
一般正味財産期首残高	61,075,715	59,098,572	1,977,143
一般正味財産期末残高	60,838,076	61,075,715	▲ 237,639
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	60,838,076	61,075,715	▲ 237,639

令和5年度 事業計画書

I 継続事業（公益事業）

I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

（1）危険物取扱者試験予備講習事業

危険物取扱者試験（乙種4類）の受験者を対象に、合格に向けての受験対策講習を実施し、危険物取扱者の確保を図る。

区分	期数	開催数	人数	備考（R4計画）
1日講習	年3期	13回	410人	13回 430人
2日講習	年3期	10回	310人	10回 310人
合計	-	23回	720人	23回 740人

（2）危険物管理等技術研修事業

①危険物管理技術研修会

危険物取扱者、危険物施設管理者、消防職員などを対象に危険物の保安管理に関する知識及び技術の習得のための研修会を開催する。

- ・月 日 令和5年11月9日（木）
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風（静岡市駿河区）
- ・参加者 250名程度
- ・講師 （予定）岩田孝仁氏（静岡大学防災総合センター特任教授）

②高圧ガス・危険物防災訓練事業

静岡県、高圧ガス関係団体、消防機関などと協力し、高圧ガスと危険物に係る防災訓練を行い、災害事故への対処方法の習熟を図る。

- ・開催地の地区協会と共同参加
- ・日時、会場 令和5年10月18日（水）焼津漁港

（3）講演会等人材育成事業（地区協会・連絡会・他団体との共催・協力・参加事業）

①地区協会と連携し、市民が広く参加できる講演会などを開催し、地域に応じた危険物 安全思想の普及・啓発を図る。

②（一財）全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等を紹介するとともに参加を促し、危険物に係わる人材の育成を図る。

③危険物取扱事業所等に視聴覚教材を貸し出すことにより、危険物に係わる人材の育成を図る。

I-2 危険物災害事故防止思想の普及・啓発、高揚事業

（1）表彰関連事業

危険物による災害事故の防止に不断の努力を重ね、危険物の保安推進を図り、著しい成果を収めた個人及び危険物取扱事業所に対し、国や県の表彰候補者を選考・推薦するとともに、当連合会会長表彰を行う。また、併せて、記念講演会を開催する。

①表彰委員会の開催

(第1回)

- ・月 日 令和5年6月15日(木)
- ・会 場 グランディエールブuketーカイ会議室(静岡市葵区)
- ・議 題 県知事表彰候補者及び当連合会会長表彰者の選考
消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰の推薦連絡会の選定

(第2回)

- ・月 日 令和6年2月上旬
- ・会 場 静岡市内
- ・議 題 消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

②創立記念大会開催事業

- ・月 日 令和5年9月7日(木)
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風(静岡市駿河区)
- ・内 容 (1)表彰式
(2)記念講演(予定) 山谷 拓志氏
(静岡ブルーレヴズ(株)代表取締役社長)
- ・参加者 300名程度

(2) 広報活動事業

①安全週間推進ポスター等の掲示・配付を行い、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

- ・危険物安全週間 令和5年6月4日(日)～10日(土)
- ・安全週間推進ポスター ; 4,430枚 [R4計画 4,430枚]
- ・危険物の一般向けリーフレット ; 13,500部 [同上 13,500部]
- ・危険物取扱者向け小冊子 ; 3,580冊 [同上 3,870冊]

②県民の防火意識の高揚及び民間防火組織の育成を図るため、「静岡県防火のつどい」に参加する。

- ・静岡県防火のつどい 令和5年10月28日(土) 藤枝市内(会場は調整中)

(3) 他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

II その他事業(収益事業)

II-1 保安全管理等受託業務事業

(1) 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者に課せられる保安講習(消防法第13条の23)の事務を静岡県知事から委託を受け実施し、危険物取扱者の知識・技術の向上を図る。

- ・受講者 ; 8,200名(内、オンライン ; 2,500人程度) [R4計画 8,400人]
- ・時期 ; 【対面講習】 7月期、9月期、11月期、2月期
【出張講習】 7月～2月の間
【オンライン講習】 8月期、10月期、12月期、1月期
- ・回数 ; 【対面講習】 東・中・西部の各地区 計35回程度(11市程度)
【出張講習】 1回当たり100人程度の参加が見込まれる事業所 6回程度
【オンライン講習】 4期

また、受講申請者の利便性向上と事務局の事務処理効率化のため、ホームページの一

部を改修し、WEB上で受講申請の入力ができるシステム（保安講習ウェブ申請受付システム）を導入し、7月中（目途）に運用を開始する。

（2）定期点検実施制度に係る業務

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者を支援する。

- ・認定事業者；（一財）全国危険物安全協会の講習を受け認定された事業者

II-2 危険物関係図書等販売事業

危険物取扱者試験受験者及び危険物取扱事業所の利便を図るため、関係図書を販売する。

（1）危険物取扱者試験テキスト販売事業

甲種及び乙種の危険物取扱者試験の受験者を対象に（一財）全国危険物安全協会発行のテキストを販売する。

（2）定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検の内容を容易に把握でき、かつ点検結果を記録するための記録簿を作成・販売する。

III 法人管理事業

（1）会議の開催

- ①総会 (6/30)
- ②理事会 (5/26、11/9、3月中下旬)
- ③正副会長会議 (6/15、6/30、9/7、11/9、3月中下旬)
- ④常任委員会 (総務・広報合同5/26、総務・企画合同3月中下旬)
- ⑤地区協会担当者会議 (4/28)

（2）会議等への参加

- ①全危協都道府県危連会長研修会 (9/25)
- ②全危協都道府県危連事務局長会議 (4/27)
- ③北陸・東海ブロック県危連事務局長会議 (未定)
- ④静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会 (4/19)
- ⑤地区協会周年記念式典 (長泉5/12)

（3）（一財）全国危険物安全協会との連携・協力

- ・（一財）全国危険物安全協会会費

（4）事務局の運営

IV I～IIIにまたがる主な事業

（1）広報活動事業

①ホームページ運営事業

連合会ホームページを通じて危険物に関わる各種情報を提供する。

②会報発行事業

会報第73号を作成し、関係先に配布するとともにホームページ上に掲載し、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和5年度 収支予算書 (正味財産増減計算ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和5年度	前年度	増減	特記事項
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1	1	0	定期預金利息
特定資産運用益計	1	1	0	
受取会費				
正会員受取会費	3,200	3,200	0	25地区協会
賛助会員受取会費	200	200	0	4団体
受取会費計	3,400	3,400	0	
事業収益				
受講料収益	4,417	4,415	2	予備講習受講料
受託料収益	33,243	33,821	▲ 578	静岡県からの保安講習受託料等
図書等販売収益	5,275	5,750	▲ 475	危険物取扱者試験用テキスト等
事業収益計	42,935	43,986	▲ 1,051	
受取補助金等				
受取民間助成金	500	500	0	全危協助成金
受取補助金等計	500	500	0	
受取負担金				
受取負担金	0	0	0	
受取負担金計	0	0	0	
雑収益				
受取利息	1	1	0	普通預金利息
雑収益計	1	1	0	
経常収益計	46,837	47,888	▲ 1,051	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	8,753	9,940	▲ 1,187	事務局職員人件費
臨時雇賃金	922	50	872	保安講習の補助(パートタイマー)
退職給付費用	252	448	▲ 196	
福利厚生費	1,532	1,690	▲ 158	
会議費	340	340	0	表彰委員会、地区担当者会議等
会場費	2,640	2,560	80	予備講習、保安講習、創立記念大会等
旅費交通費	1,300	1,350	▲ 50	予備講習・保安講習講師旅費、職員旅費
通信運搬費	759	849	▲ 90	電話料、郵便料
減価償却費	184	0	184	保安講習用ウェブ申請受付システム
消耗品費	870	845	25	
印刷製本費	1,190	1,290	▲ 100	会報、定期点検記録簿、講習ポスター等
賃借料・リース料	1,782	1,781	1	事務所賃料
保険料	21	20	1	
諸謝金	1,639	1,555	84	予備講習・保安講習等の講師謝金
支払負担金	1,150	1,300	▲ 150	保安講習オンラインシステム負担金等
支払助成金	70	70	0	

委託費	3,069	3,096	▲	27	保安講習等の地区協会への委託費
図書購入費	11,990	12,351	▲	361	予備講習・保安講習の各テキスト等
保守料	0	0		0	
サイト運営費	459	281		178	HPの管理運営、保安講習ウェブ申請受付S
雑費	260	260		0	
事業費計	39,182	40,076	▲	894	
管理費					
給与手当	2,288	2,942	▲	654	事務局職員人件費
退職給付費用	28	112	▲	84	
福利厚生費	401	500	▲	99	
会議費	800	800		0	総会、理事会等
旅費交通費	500	500		0	役員・職員の旅費
通信運搬費	90	90		0	
消耗品費	200	230	▲	30	
印刷製本費	60	50		10	
水道光熱費	300	240		60	
賃借料・リース料	1,215	1,209		6	事務所賃料、コピー機等リース料
修繕費	10	10		0	
保険料	11	10		1	
諸謝金	0	0		0	
租税公課	1,512	1,833	▲	321	支払消費税、法人住民税等
支払負担金	100	100		0	地区連絡会総会等
支払助成金	250	250		0	東・中・西地区連絡会への助成金等
支払会費	309	309		0	全危協会費等
委託費	183	183		0	会計事務所等
図書購入費	22	22		0	
保守料	109	109		0	会計ソフト等保守料
サイト運営費	31	31		0	
雑費	120	120		0	
管理費計	8,539	9,650	▲	1,111	
経常費用計	47,721	49,726	▲	2,005	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 884	▲ 1,838		954	
評価損益等計	0	0		0	
当期経常増減額	▲ 884	▲ 1,838		954	
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0		0	
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0		0	
当期経常外増減額	0	0		0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 884	▲ 1,838		954	
当期一般正味財産増減額	▲ 884	▲ 1,838		954	
一般正味財産期首残高					
一般正味財産期末残高					
II 指定正味財産増減の部	-	-		-	
当期指定正味財産増減額	0	0		0	
III 正味財産期末残高					

* 1) 必要があるときには、科目間の流用をすることができる。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

視聴覚教材一覧

連合会で整備している視聴覚教材です。県内への貸出しは無料ですので、市民の普及啓蒙活動や従業員教育などにご活用下さい。

(製作：(一財) 全国危険物安全協会)

整備年度	タイトル	媒体	時間	備考
令和4年	危険物施設の事故事例及び風水害対策	DVD	42分	
令和2年	危険物施設の異常を感知せよ ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	DVD	21分	
平成30年	備えあれば憂いなし～震災に備えて危険物施設にできること～	DVD	29分	
平成29年	ノウハウイ (know why) ～危険物施設における保安教育の充実～	DVD	33分	
平成28年	危険物事故とリスク ～教訓を活かすために～	DVD	29分	
平成27年	危険物施設におけるヒューマンエラー	DVD	37分	
平成26年	事故事例から学ぶ 危険物の保安対策	DVD	32分	
平成25年	危険物取扱者の地震発生時の対応 ～そのとき あなたは何をすべきか～	DVD	38分	
平成24年	危険物施設におけるヒヤリハット ～より高い安全をめざして～	DVD	37分	
平成23年	危険物施設の事故事例に学ぶ保安対策 ～危険物取扱者の役割～	DVD	37分	
平成22年	事例に学ぶ危険物施設の火災予防 ～事故ゼロをめざして～	DVD	29分	
平成21年	危険物施設の流出事故を防げ! ～危険物施設 流出事故ファイル～	VHS・DVD	28分	
平成20年	地震に備えていますか!? ～事前の地震対策～	VHS・DVD	29分	
平成19年	安全はつくるもの! ～事故防止対策の推進～	VHS・DVD	27分	
平成18年	危険物施設の自主保安～リスクは潜む～	VHS・DVD	22分	
平成18年	危険物 6つの扉～危険物の性状と消火の方法～	VHS	31分	KHK版
平成18年	給油取扱所の安全を考える～ガリンスタンドの火災防止対策～	VHS	25分	KHK版
平成18年	危険物施設の火災を防げ!～固定泡消火設備の仕組みと使い方～	VHS	35分	KHK版
平成17年	自主保安へ たしかな一歩を～自主保安確立のための新たな視点～	VHS・DVD	20分	
平成16年	事故事例に学ぶ日常点検のあり方～日常に潜む危険～	VHS	20分	
平成15年	KYT手法による事故防止	VHS	18分	
平成15年	危険物の漏えいによる環境汚染を防ぐために	VHS	29分	KHK版
平成14年	安全はみんなのもの ～給油取扱所の安全管理～	VHS	16分	
平成13年	安全はみんなのもの ～工事中の事故防止～	VHS	20分	
平成12年	安全はみんなのもの ～ヒューマンエラーと保安対策～	VHS	21分	
平成11年	給油取扱所の安全を守る ～危険物保安監督者の責務～	VHS	20分	
平成10年	目で見るとヒヤリ・ハット ～コンビナート施設～	VHS	21分	
平成9年	地震だ!あなたは どうする ～危険物～	VHS	20分	
平成8年	給油取扱所の安全を築く	VHS	30分	
平成8年	危険物施設の腐食を防ぐ	VHS	30分	
平成8年	危険物の安全な容器と運搬	VHS	23分	
平成8年	屋外タンクの設置と安全性 (設計から完成まで)	VHS	29分	
平成7年	事故だ!その時あなたは?	VHS	20分	
平成6年	災害事例から学ぶ	VHS	20分	
平成5年	お父さんはタンクローリーの運転手	VHS	20分	
平成4年	危険物施設と静電気	VHS	21分	
平成3年	危険物施設の異常を感知せよ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	VHS	20分	

注) KHK：危険物保安技術協会

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和5年度 (一社)静岡県危険物安全協会連合会役員・地区協会会長名簿

令和5年7月1日現在

◇顧問・参与

役職名	氏名	所属・役職名
顧問	森本 哲生	静岡県危機管理部長兼危機管理監代理
顧問	池田 悦章	静岡県消防長会会長
顧問	中島 博康	前連合会会長
参与	櫻井 克俊	静岡県危機管理部消防保安課長

◇理事・監事

役職名	氏名	所属・役職名
会長(理事)	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
副会長(理事)	相川 賀秀	静岡市防災協会副会長
副会長(理事)	芹澤 俊夫	沼津市防火協会副会長
常務理事	秋山 雅幸	連合会事務局長
理事	久幾田伸二	富士市防火協会会長
理事	青木 徹	志太危険物安全協会会長
理事	須藤 裕	吉田榛原危険物安全協会会長
理事	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
理事	藤田源右衛門	浜松市防災協会副会長
監事	渡辺 智明	富士市防火協会副会長
監事	伊坂龍一郎	静岡市防災協会副会長

◇地区協会会長

役職名	氏名	所属・役職名
地区協会会長	松本 大明	下田地区危険物安全協会会長
同	稲葉 智之	東伊豆町危険物安全協会会長
同	井原 宏政	伊東市危険物安全協会会長
同	前田 久憲	熱海市防火協会会長
同	石渡 延人	田方防火協会会長
同	中島 博康	沼津市防火協会会長
同	加藤 康浩	清水町防火協会会長
同	村上 篤	三島市防火協会会長
同	平岡 俊彦	長泉町防火協会会長
同	井之上和弘	裾野市防火協会会長
同	那須野孝之	御殿場市小山町防火安全協会会長
同	久幾田伸二	富士市防火協会会長
同	御宿 冬樹	富士宮市防火安全協会会長
同	糠谷 徳昭	静岡市防災協会会長
同	青木 徹	志太危険物安全協会会長
同	大竹 一広	島田・北榛原地区危険物安全協会会長
同	須藤 裕	吉田榛原危険物安全協会会長
同	山本 明男	牧之原市相良地区危険物安全協会会長
同	野川 修身	御前崎市危険物安全協会会長
同	濱崎 興基	菊川市危険物安全協会会長
同	西村 博之	掛川市危険物安全協会会長
同	大谷 豊	袋井保安管理協会会長
同	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
同	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
同	小山 哲男	湖西市危険物安全協会会長

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

賛助会員名簿

(令和5年7月1日現在)

事業所名	住所
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
E N E O S株式会社 清水油槽所	静岡市清水区袖師町1900番地
静岡県石油業協同組合	静岡市駿河区緑ヶ丘町1番3号
一般社団法人静岡県LPガス協会	静岡市葵区本通6丁目1番10号

令和5年度委員会委員名簿

(令和5年7月1日現在)

1 常任委員会

(1) 総務委員会 (委員長；芹澤俊夫副会長) 9名

芹澤 俊夫 (連合会副会長)	御宿 冬樹 (富士宮市)
松本 大明 (下田地区)	須藤 裕 (吉田榛原)
井原 宏政 (伊東市)	西村 博之 (掛川市)
竹内 孝典 (三島市)	鎌田 雄滋 (磐田市)
平岡 俊彦 (長泉町)	

(2) 企画委員会 (委員長；相川賀秀副会長) 9名

相川 賀秀 (連合会副会長)	江川 央生 (牧之原市相良地区)
稲葉 智之 (東伊豆町)	野川 修身 (御前崎市)
山田 晃弘 (熱海市)	西村 博之 (掛川市)
加藤 康浩 (清水町)	大谷 豊 (袋井)
那須野孝之 (御殿場市小山町)	

(3) 広報委員会 (委員長；相川賀秀副会長) 8名

相川 賀秀 (連合会副会長)	増田 壽 (島田・北榛原地区)
石渡 延人 (田方)	濱崎 興基 (菊川市)
井之上和弘 (裾野市)	鈴木 芳明 (磐田市)
久幾田伸二 (富士市)	斉藤 紀幸 (湖西市)

2 表彰委員会 (委員長；鈴木裕司会長) 7名

鈴木 裕司 (会長)	竹内 孝典 (東部地区・三島市)
相川 賀秀 (副会長)	巻田 達央 (中部地区・志太)
芹澤 俊夫 (副会長)	濱崎 興基 (西部地区・菊川市)
秋山 雅幸 (常務理事兼事務局長)	

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会地区協会事務局住所

(令和5年4月1日現在)

地区協会名	郵便番号	住所	電話番号	会員数 R5.1.1	
東部	下田地区危険物安全協会	415-0026	下田市六丁目1番14号 下田消防本部内	0558-22-1849	82
	東伊豆町危険物安全協会	414-0013	伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	26
	伊東市危険物安全協会	414-0013	伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	98
	熱海市防火協会	413-0015	熱海市中央町1番1号 熱海市消防本部内	0557-86-6622	81
	田方防火協会	410-2318	伊豆の国市白山堂327番地の1 駿東伊豆消防本部第二方面本部内	0558-76-2280	130
	沼津市防火協会	410-0836	沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	188
	清水町防火協会	410-0836	沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	33
	三島市防火協会	411-0837	三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部内	055-972-5802	53
	長泉町防火協会	411-0942	駿東郡長泉町中土狩910番地の1 富士山南東消防本部長泉消防署内	055-986-1199	42
	裾野市防火協会	410-1117	裾野市石脇515番地 富士山南東消防本部裾野消防署内	055-992-3211	68
	御殿場市小山町防火安全協会	412-0026	御殿場市東田中1丁目19番1号 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部内	0550-83-0119	150
	富士市防火協会	417-8601	富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部内	0545-55-2860	186
	富士宮市防火安全協会	418-8601	富士宮市弓沢町150番地 富士宮市消防本部内	0544-22-1199	138
中部	静岡市防災協会	422-8074	静岡市駿河区南八幡町10番30号 静岡市消防局消防部内	054-281-5500	248
	志太危険物安全協会	425-0041	焼津市石津728番地の2 志太広域事務組合志太消防本部内	054-623-0119	241
	島田・北榛原地区危険物安全協会	427-0048	島田市旗指513番地の1 静岡市島田消防署内	0547-37-0171	135
	吉田榛原危険物安全協会	421-0301	榛原郡吉田町住吉1386番地の5 静岡市吉田消防署内	0548-32-7944	103
	牧之原市相良地区危険物安全協会	421-0523	牧之原市波津191番地1 静岡市牧之原消防署内	0548-53-0119	87
	御前崎市危険物安全協会	437-1612	御前崎市池新田5151番地の1 御前崎市消防本部内	0537-85-2657	78
西部	菊川市危険物安全協会	439-0022	菊川市東横地385 菊川市消防本部内	0537-35-3284	99
	掛川市危険物安全協会	436-0079	掛川市掛川1102番地の2 掛川市消防本部内	0537-21-6103	195
	袋井保安管理協会	437-0012	袋井市国本2907番地 袋井消防本部内	0538-44-5115	154
	磐田市危険物安全協会	437-1292	磐田市福田400番地 磐田市消防本部内	0538-59-1718	178
	浜松市防災協会	430-0905	浜松市中区下池川町19番1号 浜松市消防局内	053-476-1476	512
	湖西市危険物安全協会	431-0442	湖西市古見1076番地 湖西市消防本部内	053-574-0212	65
合 計				3,370	

◆◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆◆

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から感染症法上、2類から季節性インフルエンザと同じ5類に移行されたことにより、行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。このような状況において、当連合会では、鈴木会長をはじめ役員皆様方のご指導と地区協会の役員や職員のご協力を得て、新型コロナ禍前のように事業を運営することが出来ています。皆様方にはこの場をお借りして、お礼を申し上げます。

今回、連合会事務局の主要事業の一つである「会報」第73号を発行出来ますのも、寄稿をお願いしました静岡県消防保安課長、消防庁長官・全危協理事長表彰の受賞者、知事表彰・褒賞の受賞者、地区協会の新会長や連合会の委員会委員、静岡県消防保安課担当者の皆様方を始め、地区協会の事務局職員等大変多くの皆様方が快く引き受けていただいたおかげであり、大変感謝しております。改めてお礼申し上げます。

令和5年度も残り5ヶ月となりましたが、着実に事業を推進してまいりますので、引き続き連合会の運営に対して、ご支援、ご協力をお願いいたします。

連合会事務局職員

事務局長：秋山雅幸

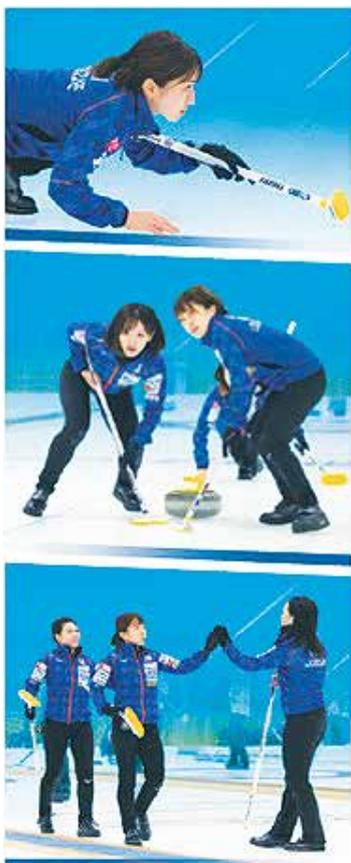
職員：大川井朋美、戸本弘美

「会報」 第73号

令和5年10月25日 発行

○発行 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会
〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2
相川伝馬町ビル7階
電話 054-252-5512
FAX 054-273-6524
E-Mail sizu-kenkiren@muse.ocn.ne.jp
<http://www.skiren.jp>

○発行所 株式会社篠原印刷所
〒422-8033 静岡市駿河区登呂6丁目7番5号



意志つなぐ
連携プレー
 で
 事故防ぐ

危険物災害
 をなくそう



©Loce Solare

石崎 幸美選手

西田 知都美選手

宮田 夕帆花選手

鈴木 夕海選手

藤澤 五月選手

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全普及啓発協会が制作しています。



写真提供：浜名湖ガーデンパーク

